

第3回富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議

日時：平成28年9月23日（金）

午後1時15分から

場所：富山市役所801会議室

1 開 会

2 議 題

（1）富山市まち・ひと・しごと総合戦略の改訂（案）について

〔資料1・資料2〕

（2）富山市まち・ひと・しごと総合戦略の取組状況について

〔資料3・資料4〕

（3）国の地方創生関連の交付金を活用した事業について

①地方創生推進交付金を活用した事業について

〔資料5〕

②地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用した事業の取組状況について

〔資料6〕

3 閉 会

〔配布資料〕

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 【富山市まち・ひと・しごと総合戦略】改訂（案） |
| 資料2 | 【富山市まち・ひと・しごと総合戦略】改訂内容
①改訂のポイント、②改訂内容一覧 |
| 資料3 | 【富山市まち・ひと・しごと総合戦略】取組状況
①数値目標、②各施策 |
| 資料4 | コンパクトなまちづくりの効果 |
| 資料5 | 【地方創生推進交付金】事業内容・事業費一覧 |
| 資料6 | 【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金】取組状況 |

〔参考資料〕

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | これまでの地方創生の流れ |
| 2 | 富山市まち・ひと・しごと総合戦略【概要版】 |
| 3 | 地域包括ケア拠点施設【概要】 |

富山市 まち・ひと・しごと 総合戦略

TOYAMA CITY

Comprehensive Strategy

目 次

はじめに	1
（１）総合戦略策定の趣旨	1
（２）総合戦略の位置づけ	2
（３）計画期間	2
（４）総合戦略の検討体制	2
（５）総合戦略の体系	3
基本目標 1 安定した雇用を創出する	
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～	6
（１）基本目標	6
（２）基本的方向	7
基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる	
～選ばれるまち～	13
（１）基本目標	13
（２）基本的方向	14
基本目標 3 生活環境の一層の充実を図る	
～すべての世代が安心して暮らせるまち～	19
（１）基本目標	19
（２）基本的方向	20
基本目標 4 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める	
～コンパクトシティの推進～	25
（１）基本目標	25
（２）基本的方向	26

はじめに

(1) 総合戦略策定の趣旨

富山市の人口は、国勢調査によると 2000 年頃までは増加傾向で、その後はほぼ横ばいの傾向で推移し、2010 年時点では 421,953 人となっており、人口減少局面には至っていません。しかしながら 15～64 歳の年齢層の人口は、1995 年をピークに減少局面に入っており、出生率や純移動率が近年の傾向のまま推移した場合、今後すぐに総人口も減少局面に入ると予想され、2010 年時点で約 42 万人だった人口は、2060 年には約 29 万人まで減少すると推計されています^{*1}。

地方における人口の減少は、消費市場の規模縮小という影響にとどまらず、深刻な人手不足を生み出し、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況を生じさせ、これによる地域経済の縮小が更なる人口減少を招くという負の循環に陥る要因となります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることにもなります。また、仮にこのような地域の活力が低下した状況で大規模災害が発生すると、人的、経済的に大きな損失を被り、負の循環から抜け出すことが極めて困難な状況に陥ることも考えられます。

富山市と同規模の都市やそれ以下の規模の市町村の多くが既に人口減少局面に入っている中、富山市の人口減少による危機の到来はやや遅れてはいるものの、今後人口減少社会に直面することは確実であり、富山市の地域経済が負の循環に陥る前に人口減少に歯止めをかけるための地方創生に取り組むと同時に、いつ発生するかわからない大規模災害に対する備えを進めながら、レジリエント・シティ（強くしなやかな都市）を目指す必要があります。

富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指すために策定するものです。

^{*1} 合計特殊出生率は、2010 年の富山市出生率 1.46 と全国出生率の実績値 1.3873 の格差を求め、国立社会保障・人口問題研究所推計の推計値に乗じた値、純移動率は 2009 年と 2014 年の住民基本台帳人口から移動率を算出し、これが将来にわたって傾向が変化しないものと仮定した場合の推計値。

(2) 総合戦略の位置づけ

国は、2014 年末に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた今後 5 年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いずれも 2014 年 12 月 27 日閣議決定）を策定しました。

まち・ひと・しごと創生法では、国、都道府県、市町村のそれぞれの団体において、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めることとされています。

富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、国が閣議決定した上記の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、2060 年を目標年次とする富山市人口ビジョンのもと、富山市の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する目標を実現するために、今後 5 年間に集中して取り組む施策に関する基本的方向を取りまとめたものです。

(3) 計画期間

2015 年度(平成 27 年度)から 2019 年度(平成 31 年度)までの 5 年間を計画期間としています。

(4) 総合戦略の検討体制

本総合戦略を策定するにあたり、市民の皆さんをはじめ、産・官・学・金・労・言の関係者で構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」を設置して、広く意見を伺いました。

(5) 総合戦略の体系

① 総合戦略によって目指すべきまちのすがた

総合戦略では、今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指しています。

そのため、若者に魅力的な雇用の場を確保します。富山市に多く存在する優良な企業についての情報提供等による就業支援や、薬業等の富山市固有の産業の振興等により、県内大卒者の市内就職と、大都市圏等の大卒者の市内就職に伴うU Iターンを支援します。

また、コンパクトなまちづくりにより、まちなかの賑わいを創出し、商業・文化機能の集積度を高め、若者にとって魅力的なライフスタイルの実現を支援します。

富山市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド(市民の誇り)を高める取り組みを展開することで、就学時や就業時に一旦富山市を離れた富山市出身者や転勤等で富山市に居住歴がある人たちが再び富山市で居住したくなるまちを目指します。

このように、若者の定住を促すとともに、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や三世帯同居・近居の推進により、結婚・出産・子育てをする若い世帯を増やします。

また、北陸新幹線の開業に伴い、広域的な交流環境が整備されたことから、富山市の商業・飲食、余暇・レジャー、芸術・文化、医療・福祉、観光・集客等のさまざまな都市機能の集積と、豊かな自然や食をはじめとした地域の魅力、公共交通の充実した利便性の高さ等をもとに、市内外から「選ばれるまち」を目指します。

このような交流人口の増加や若い世代の定住、市外からの移住者の増加は、地域経済の活性化や消費需要拡大に伴う域内サービス産業の振興等、地域活力の維持・向上をもたらし、生活の利便性や安心が高まることで、さらなる定住者、移住者増加につながるという好循環を生み出します。

② 総合戦略の目標体系

富山市人口ビジョンで掲げた目標の達成に向けて、魅力ある雇用が創出され、「選ばれるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、富山市まち・ひと・しごと総合戦略では次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するための具体的施策に取り組んでいきます。

富山市人口ビジョン 中長期展望（2060 年を視野）

I. 人口の分析

- ・本市の総人口は減少の一途を辿ると見込まれる
- ・近年は社会増の傾向であるが、自然減が加速する
- ・出生率が改善しない場合は、長期的な減少傾向から脱却することが困難

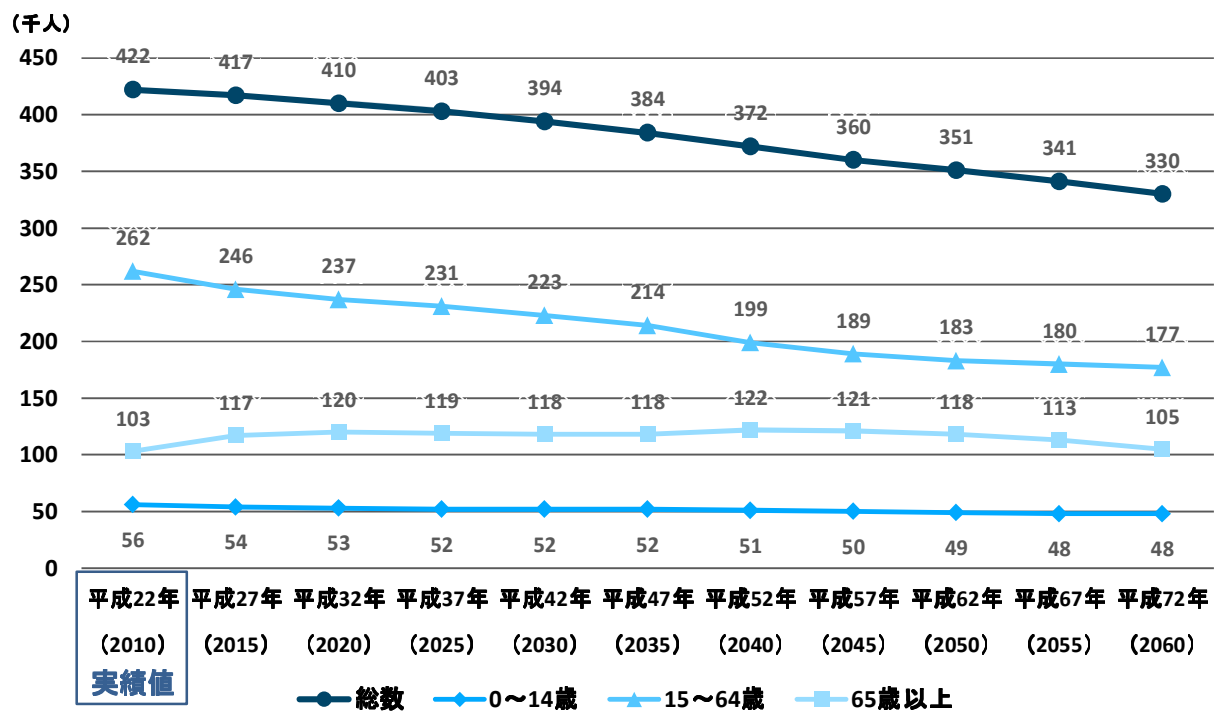
II. 人口の将来展望

- ・本市が今後も地域の中核都市であり続けるため、現在の都市規模の維持と一定数の人口確保は不可欠
- ・平成 72 年(2060)の目標人口を 33 万人とする
- ・社会増の傾向を維持し、市民の希望出生率 1.92 の実現を目指す



富山市まち・ひと・しごと総合戦略

- 基本目標 1** 安定した雇用を創出する
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～
- 基本目標 2** 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる
～選ばれるまち～
- 基本目標 3** 生活環境の一層の充実を図る
～すべての世代が安心して暮らせるまち～
- 基本目標 4** 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める
～コンパクトシティの推進～



(注)

純移動率：平成 21 年（2009）9 月と平成 26 年（2014）9 月の住民基本台帳人口から、移動率を算出（旧市町村ごと）将来にわたって傾向は変化しないと仮定

出生率：平成 47 年（2035）までに出生率が 1.92 まで上昇し、その後は変化しないものとして推計

富山市の目標人口

基本目標 1 安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

(1) 基本目標

① 背景

富山市は、地方の中核を担う都市として、多くの事業所を有することから、主として富山県内他市町村からの通勤者が多く、転入も顕著となっています。一方、大学進学や大学卒業後の就職においては、転出数が上回るようになっており、転出先は主に、東京圏等となっています。このような状況の背景には、特に若年層が希望する進学先が富山市内及び県内に少ないことや、優良な企業が多いにもかかわらず、情報発信が十分でないこと等も考えられます。今後、地方の中核を担う都市として、特に若年層の定住に寄与する安定した雇用、また、今後の人口減少で失われる消費を補う新たな産業の創出が求められています。

② 基本目標

安定した雇用の創出のために「成長産業の育成」や「企業立地の推進」、「再生可能エネルギーの活用」、「農業の6次産業化の推進」等により、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

③ 数値目標

市内事業所従業員者数：220,000人

⇒「経済センサス調査」総務省：2016年、2019年に実施予定。前回の調査結果以上を目標値とする。（2012年：217,643人）

(2) 基本的方向

ア. 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化

市内企業の経営基盤を支える融資制度や工場等の整備に対する助成制度の充実を図るとともに、新たな事業展開・販路開拓や経営改善・事業再生の取り組みを支援します。

また、本市の伝統産業である薬業については、研究機能、展示・広報機能の整備等により、人材の育成・確保・定着を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI ^{*2}	
	基準値	目標値
<u>新商品等の販路開拓支援</u> ①新商品等を展示会等に出展または広告等を行う中小企業を支援する。 ②販路開拓まで取り組む余裕のない小規模企業等に対して、商品評価や市場ターゲット調査等の販路開拓に関する総合的な支援を行う。	①ベンチャー企業 ^{*3} 等新商品市場創出促進助成金交付件数：4件/年（過去3年の平均） ②販路開拓総合支援件数：新規	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数：7件/年（平成31年度） ②販路開拓総合支援件数：5社/年（平成31年度）
<u>中小企業の創業等の支援</u> これから創業する中小企業者や創業後、間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数：44件/年（過去3年の平均）	創業者支援資金の新規融資件数：50件/年（平成31年度）



販路拡大イベント



地元商業者の育成

^{*2} KPI：Key Performance Indicator（重要業績評価指標）

^{*3} ベンチャー企業：新しい技術、新しいビジネスモデルを中核とする新規事業により、急速な成長を目指す新興企業のこと。

イ. 新産業の創出及び公民連携による雇用の創出

公的研究機関との共同研究をはじめとした産学官連携による地域間ネットワークを構築することで、今後、成長が期待される医薬・バイオや航空機等の新しい産業への挑戦を支援し、環境未来都市の観点から再生可能エネルギー、次世代エネルギー等を活用して、産業振興や雇用創出を図ります。

また、市の資産を有効に活用した公民連携による雇用の創出を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>中心市街地における小学校跡地の活用</u> 小学校跡地をPPP ^{*4} の活用等により再整備し、これによる新事業創出により、新規雇用を生み出す。	新規雇用人数：新規	新規雇用人数：65人 (平成27～31年度計)
<u>オープンデータ^{*5}の活用促進</u> 富山市が持つ情報資産をオープンデータとして公開し、 ①民間企業の新事業創設による地域経済の活性化 ②官民協働による新たな公共サービスの実現 ③行政の透明性・信頼性の向上等に向けた活用を促進する。	オープンデータとして公開する情報資産：新規	オープンデータとして公開する情報資産： 10件 ⇒50件 (平成27～31年度計)

①

ウ. 農林水産業の成長産業化

需要の拡大、生産現場の強化を体系的に実施する産業政策と農林水産業・農山漁村の多面的機能の発揮を図る地域政策を明確にして、しっかりとした調整のもとに、エゴマ等の6次産業化に向けた施策展開とともに、農林漁業者と多様な事業者との連携による地域資源を活用した6次産業化を推進します。

^{*4} PPP：Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する方法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの水準の向上を目指す手法のこと。

^{*5} オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。近年公共データの活用促進により、行政の透明性・信頼性の向上、市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が進むことが期待されている。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>エゴマの6次産業化</u> 富山市が特産化を進める「エゴマ」の6次産業化を推進するため、エゴマオイルの健康面での有用性のアピール等により、エゴマのグローバルブランド化を目指す。	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出：新規	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出： 10人 ⇒30人 (平成27～31年度計)
<u>農業に関わる人材育成の支援</u> 農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター新規登録者：35人 ②農業サポート新規マッチング成約件数：19件 (平成26年度実績)	①農業サポーター新規登録者：200人 ②農業サポート新規マッチング成約累計件数：100件 (平成27～31年度計)
<u>薬用植物等の振興対策</u> 漢方薬や健康食品の原料となる薬用植物等の生産拡大を通じて中山間地域における農林業の振興を図る。	薬用植物等栽培面積：4.2ha(エゴマを除く) (平成26年度実績)	薬用植物等栽培面積：10ha(エゴマを除く) (平成31年度)

②



農業サポーターの参加による梨の受粉作業



富山市が特産化を進めるエゴマの実



野菜講座（カブの播種）

エ. サービス産業の活性化

健康都市を目指す中で、公的保険対象外のヘルスケア産業を創出することで、サービス産業の活性化、ひいては社会保障費の削減等を進めます。

また、医療・介護を含めたサービス産業への IT・ロボットの導入を促進し、労働生産性を高める中で、魅力ある就業の場とします。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>富山市型ヘルスケア産業の創出支援</u> 富山市の食、自然、くすり、歴史・文化等の地域資源を活用したヘルスケア産業を産学官民金が連携して創出する。	特別目的会社設立による新規雇用創出：新規	特別目的会社設立による新規雇用創出：4人 (平成 27～31 年度計)

オ. 企業誘致の促進

自然災害の少なさや都市の総合力等の PR を強化することで、生産拠点施設の誘致に努めるとともに、北陸新幹線をはじめ、陸・海・空の交通網が整っている富山市の立地環境の優位性を捉えて、事務所、研究施設等や本社機能の維持・移転・新增設への支援を国と連携して実施します。

【具体的な施策】

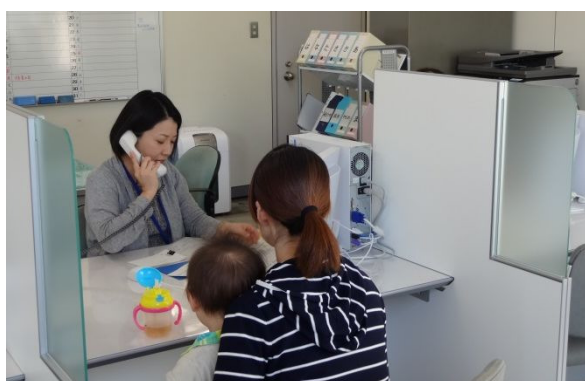
施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>企業立地の奨励</u> ① 商工業者の育成と企業立地の促進を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。	設備投資助成件数：46 件/年 (過去 3 年の平均)	設備投資助成件数：50 件/年 (平成 31 年度)
② 本市の企業団地の未分譲地が少ないことから、企業が所有している空き工場用地等の情報提供により、新たに工場等を求める事業者とのマッチング等を行う。	空き工場等用地マッチング成立件数：26 件/年 (過去 6 年の平均)	空き工場等用地マッチング成立件数：30 件/年 (平成 31 年度)

カ. 雇用のマッチングの強化

求職者や就労支援が必要な者に対して、きめ細かな就労相談・職業紹介を行い、市内企業の人材確保と求職者等の就労支援を行います。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>求職者への職業紹介</u> 求職者や就労支援が必要な者に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数：新規	富山市無料職業紹介所の来所者数： 2,400人/年 (平成31年度)



無料職業紹介所

キ. 企業に関する情報発信の充実

市内の優良企業の情報を、インターネットや企業説明会等を通じて効果的に発信し、市内企業の人材確保を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>若年者の就職支援</u> 若者が県外へ流出することを抑制するため、市内企業への就職の契機となるよう、就職を希望する学生に対して、市内企業からのプレゼンテーションを行う企業説明会実施等を通じた情報提供等を行う。	企業説明会の参加者数： 405人/年 (平成26年度実績)	企業説明会の参加者数： 420人/年 (平成31年度)

ク. 地(知)の拠点大学との連携強化

市内の地(知)の拠点大学と連携して、地域で活躍する人材育成や高等教育機関を核とした地域産業の活性化を推進し、富山市からの人口流出の抑制を図ります。



地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
キックオフシンポジウム

基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への 新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～

(1) 基本目標

① 背景

富山市は首都圏から比較的遠隔地にありながらも、これまで北陸地域の経済圏の拠点都市として発展してきました。2015 年 3 月に北陸新幹線が開業し、首都圏との時間距離が短縮され、これまでの航空路に加え、より利便性の高い高速交通網が新たに整備されたことは、大規模市場を活用した地域の活性化を図る機会が増えたこととして捉えることができます。このような状況の中で、積極的に情報発信を行うことで、地域産品の販路拡大や多くの人の来訪や定住（転勤、移住、マルチハビテーション〔多地域居住〕等）の可能性が広がり、全国の中から「選ばれるまち」として、交流・定住を促進し、新しい人の流れをつくることが求められています。

② 基本目標

地域の魅力を磨き直し、積極的に情報発信する中で、地域産品の購入、来訪、定住等、多様な場面で地域の内外から選ばれるまちを目指します。

③ 数値目標

人口の社会増(転入－転出)：2019 年度まで 1,500 人

⇒過去 5 年間ににおける人口の社会増の維持

マルチハビテーションの推進：2019 年度までに 10 戸

⇒富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた戸数
(2014 年度実績：3 戸)

交流人口(観光客入込数)：2019 年度まで年間 700 万人

⇒富山市内のイベント及び観光施設の観光客入込数
(2014 年度実績：661 万人)

(2) 基本的方向

ア. 地方移住の推進

富山市への定住（転勤、移住等）について、ワンストップ相談等支援施策を体系的・一体的に推進します。また、都市と農山漁村交流の推進、「お試し居住」を含むマルチハビテーションの推進、住替えの支援等を実施します。空き家情報の充実と効果的な発信を図ることで、市内外の定住希望者が市内に住宅を確保できる機会を増やします。

また、富山市としての地方移住の取り組みとともに、就業支援、住環境・教育環境整備等を通じ、「選ばれるまち」としての戦略を併せて展開します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
<u>中心市街地における小学校跡地の活用(再掲)</u> 小学校跡地を PPP の活用等により再整備し、新たな人の流れを生み出す。	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数：新規	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数： 760人 ⇒800人 （平成 31 年度）
<u>「地域おこし協力隊」制度の活用</u> 国の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部から地域の担い手となる人材を確保し、特産物の生産、加工・販売等地域の農業活動 及び滞在型・交流型観光の担い手として本市の魅力の発掘・発信 への参画等を通じ、富山市への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊員 2 人への支援および活動後の定住：新規	地域おこし協力隊員 2人 ⇒5 人への支援および活動後の定住 （平成 31 年度）
<u>中古住宅の活用</u> 空き家の有効活用及び富山市内への交流の取り組みにより、定住の促進を図る。	空き家情報バンクへの登録件数：2 件/年 （平成 26 年度実績）	空き家情報バンクへの登録件数：20 件/年 仲介件数：10 件/年 （平成 31 年度）

イ. 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致

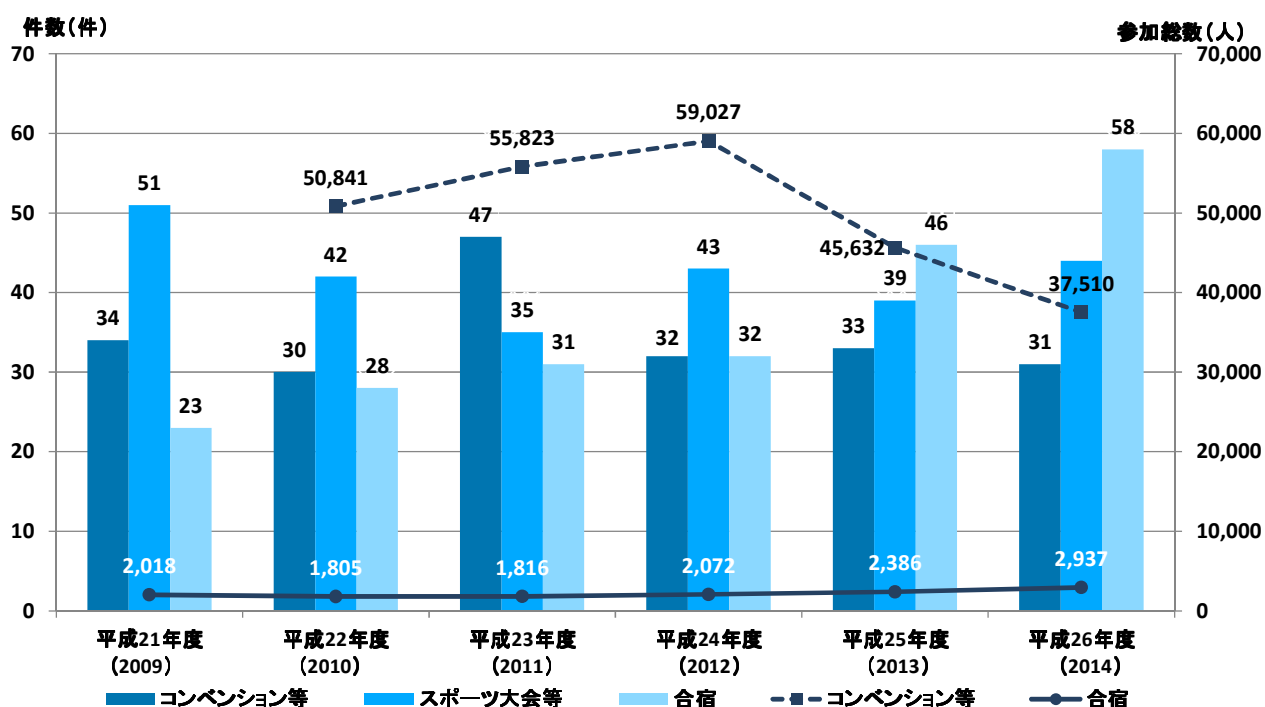
富山市を含めた北陸地域への誘客拡大に向けた情報発信の強化や、北陸地域としてテーマ性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化することで、広域観光の推進を図ります。また、外国語表記による標識を充実させるほか、滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」を形成することで、外国人観光客の誘致を図ります。

前述の「広域観光周遊ルート」の中で、富山市に見られる歴史的街並みや芸術（ガラス文化等）、スポーツ、産業関連資源等についても、地域観光の資源として位置付けます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>コンベンション*⁶開催支援</u> コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション、合宿参加者数： 40,447 人/年 （平成 26 年度実績）	コンベンション、合宿参加者数： 41,400 人/年 ⇒61,800 人/年 （平成 31 年度）
<u>外国人観光客の誘致促進</u> 本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）： 88,153 人/年 （平成 26 年実績）	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）： 98,000 人/年 （平成 31 年）

⑤



- * コンベンション等・・・大規模学会（H22新設）、企業コンベンション（H23新設を含む）
- * スポーツ大会等・・・文化・芸術大会を含む
- * 21年度以前はコンベンション、スポーツ大会等の参加総数の記録なし

年度別コンベンション開催事業補助実績

*⁶コンベンション：国際機関・団体、学会等が行う会議のこと。



韓国での観光 PR イベント



台湾での観光 PR イベント

ウ. 地域資源を活用したコンテンツづくり

ガラスや薬、水等地域資源を活用した商材の販路開拓を通じて、国内外へ観光・地域特産品等の情報発信の強化を図るとともに、地域資源を活用した特産品の開発・販路開拓を促進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
富山ガラスのブランド化 ガラスの普及啓発と産業化の推進のため、ガラスの魅力を全国に発信し、「Toyama・Glass（富山ガラス）」のブランド価値の構築を図る。	富山ガラス工房売上高：125,375 千円/年 （平成 26 年度）	富山ガラス工房売上高：130,000 千円/年 （平成 31 年度）
新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援 新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・商品デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし、物産商品の開発、PR や販路拡大を支援する。	食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：20,000 個/年 （平成 27 年度見込み）	食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：125,000 個 （平成 27～31 年度計）



富山ガラス工房でのガラス吹きコンテスト



「TOYAMA キラリ」（富山市ガラス美術館）

エ. 地(知)の拠点大学との連携強化（再掲）

市内の地(知)の拠点大学と連携して、地域で活躍する人材育成や高等教育機関を核とした地域産業の活性化を推進し、富山市からの人口流出の抑制を図ります。

オ. シティプロモーション^{*7}の推進

富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、富山市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせて発信する等、効果的なシティプロモーションを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション)</u> 富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせた効果的なシティプロモーションを展開する。	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数： 726人/年 (平成26年度実績)	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数： 5,000人 (平成27～31年度計)
	②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数： 208,050人/年 (平成27年見込み)	②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数： 253,000人/年 (平成31年度)

カ. シビックプライドの醸成

「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民の皆さんにいつまでも「住み続けたい」と思ってもらふことや、大学の進学等により、一旦富山市を離れた方に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」です。そのためには市民の一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であり、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、まちの魅力を発掘・発信します。

^{*7}シティプロモーション：まちの認知度とイメージを高めるための取り組みのこと。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成) 「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民にいつまでも「住みたい」と思ってもらふことや、大学の進学等により一旦本市を離れた市民に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」であり、そのためには市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であると考え、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	シビックプライド醸成事業への主体的参加者数：870人/年 （平成27年度見込み）	シビックプライド醸成事業への主体的参加者数：5,000人 <u>（平成27～31年度計）</u>



「AMAZING TOYAMA」のモニュメント（左）とロゴ（右）

基本目標 3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～

(1) 基本目標

① 背景

富山市の年少人口は減少傾向にあり、今後も減少が見込まれています。その背景には、結婚・出産期を迎える女性の数が転出により減少傾向にあることに加え、非婚・晩婚化、出産・子育てに伴う経済的負担や就労と子育ての両立に対する不安等、様々な要因が挙げられます。現在、富山市の合計特殊出生率は、全国平均の1.4前後となっており、国民が希望する子どもの数1.8人との間にかい離がみられる中、結婚したい人が結婚し、希望する数の子どもを産み、育てることができる環境の整備が求められています。

また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるための環境づくりが求められています。

このように、生活環境の一層の充実を図ることにより、すべての世代が安心して暮らせるまちの実現が求められています。

② 基本目標

子どもたちが個性豊かで健やかに育ち、親世代は子育てに喜びや生きがいを感じる生活を社会全体で応援するとともに、高齢者等にもやさしく、災害にも強い、安心して暮らせる安全なまちを目指します。

③ 数値目標

合計特殊出生率：2019年度までに1.72

⇒ (2013年：1.43)

現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合：

2019年度までに86%

⇒健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」または「まあまあ健康である」と回答した市民の割合（2013年度：79% 次回2016年度実施予定）

健康な高齢者の割合：2019 年度まで 80%以上を維持

⇒65 歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合（2014 年 10 月：81.4%）

保育ニーズの充足：2019 年度まで待機児童ゼロを維持

⇒今後増えると予測される保育ニーズに対し、保育所の改築等にあわせて施設規模を拡大すること等により、受入可能児童数を 500 人程度増やす。

(2) 基本的方向

ア. 子ども・子育て支援の充実

出産・子育ての経済的負担の軽減や保育サービスの充実等、国の取り組みと連携を図りながら、妊娠期から出産、子育て期にわたり、専門職等が必要なサービスをコーディネートし、切れ目ない支援を行うワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」の機能を整えることにより、安心して妊娠、出産、子育てができるまちを目指します。

また、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や「三世帯同居・近居」の推進を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
妊活推進支援⇒ 希望する時期に妊娠・出産できる環境づくり の推進 女性の希望する時期での妊娠・出産の実現を支援する。また、 妊活アドバイザー研修を受けた保健師 による適切な情報提供等により、不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るとともに、不妊治療の支援を行う。	① 出前講座開催回数： ② 妊活応援 フォーラム への 参加者数： ③ 妊活 セミナー参加者数： ④ 妊活支援応援 企業数：すべて新規	① 出前講座開催回数：20 回/年 ② 妊活応援 フォーラム への 参加者数：200 人/年 ③ 妊活 セミナー参加者数：100 人/年 ④ 妊活支援応援 企業：20 社（平成 31 年度）
切れ目ない子育て支援（ネウボウ） 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を整え、「かかりつけ保健師」がきめ細やかな保健指導や支援を行う。	① 子育て世代包括支援センターの箇所数：0 か所 ② 子育て世代包括支援センターの個別支援者数（妊婦相談、新生児・未熟児・妊産婦訪問等）：新規 （平成 27 年度）	① 子育て世代包括支援センターの箇所数：7 か所 ② 子育て世代包括支援センターの個別支援者数：6,400 人/年 （平成 31 年度）

⑥

⑦

<u>地域子育て支援拠点等の整備</u> 子育て支援センターを整備するとともに、各種支援に関する情報提供や相談に応じる利用者（子育て）支援事業を実施することにより、地域における子育て家庭に対する支援の強化を図る。	①子育て支援センターの開 設数：12 か所 ②利用者（子育て）支援 事業の実施数：1 か所 （平成 27 年度）	①子育て支援センターの開 設数：14 か所 ②利用者（子育て）支援 事業の実施数：3 か所 （平成 31 年度）
<u>地域児童の健全な育成と子育て支援</u> 放課後、保護者が仕事等により家庭にいない児童の保護・育成や、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。	子ども会の利用延べ人数： 432,000 人 （平成 26 年度）	子ども会の利用延べ人数： 444,000 人 ⇒450,000 人/年 （平成 31 年度）
<u>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励</u> 生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対する 進学支援を行う。高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数：2 人/年 （平成 27 年度）	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数：10 人 （平成 27～31 年度計）
<u>ひとり親家庭の子どもへの進学奨励</u> ひとり親家庭の子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数：新規	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数：10 人/年 （平成 31 年度）

⑧

⑨

⑩

イ. ワーク・ライフ・バランス^{*8}の実現

育児休業の取得促進・所定外労働（超過勤務）時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取り組みの実施等ワーク・ライフ・バランスの推進について、事業所へ働きかけていきます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
<u>雇用環境の改善促進</u> 新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休業や年次有給休暇の取得促進等雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数：24 社/年 （平成 27 年度実績）	訪問企業数：24 社/年 （平成 31 年度） ※毎年訪問先を適宜見直しすることで、効果的に企業に働きかける。

^{*8} ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた生活ができる、仕事と生活の調和がとれた状態のこと。

ウ. 総合的な生活支援サービスの提供

乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進する目的で、地域包括ケア拠点施設の設置を計画しており、まちなかでの地域包括ケアシステム^{*9}の構築を図ります。

また、出産・子育てに係る支援体制の強化、病児・病後児・延長・休日保育等の充実、中古住宅を含む住宅取得環境の整備、健康寿命を伸ばすための元気高齢者対策、高齢者の生きがいづくり、社会参加の環境づくり等、一元的・包括的な生活支援サービスの提供を行います。

さらに、地域包括ケア拠点の整備等の各種施策に取り組むことで、地域に住む高齢者がいつまでも元気に自立して暮らし、かつ住民同士の交流が活発な富山市版 CCRC^{*10}（生涯活躍のまち）ともいえるまちを目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
地域包括ケアシステムの構築 高齢化の進展が著しい中心市街地において地域包括ケア拠点施設を整備し、各種事業を展開する。 乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する。	① [まちなかサロン]利用者数： ② [地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数： ③ [障害児支援室]児童発達支援事業延べ利用者数： ④ [病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数： ⑤ [カンファレンスルーム]事例検討数： ⑥ [医療介護連携室]相談・支援者数：	① [まちなかサロン]利用者数：250人/月 ② [地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数：2,180人/年 ③ [障害児支援室]児童発達支援事業延べ利用者数：320人/月 ④ [病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数：670人/年 ⑤ [カンファレンスルーム]事例検討数：48件/月 ⑥ [医療介護連携室]相談・支援者数：720人/年

⑪

^{*9} 地域包括ケアシステム：高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、一定の地域において住まい・医療・介護・予防・生活支援のためのサービスが一体的に提供される体制のこと。

^{*10} CCRC：Continuing Care Retirement Community の略。米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような CCRC が約 2,000 箇所存在している。我が国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月閣議決定）に政策パッケージのひとつとして位置づけられた。

	⑦ [まちなか診療所] 在宅診療患者数： ⑧ [産後ケア応援室] 居室・集団・個別利用者数： (上記①～⑧すべて新規)	⑦ [まちなか診療所] 在宅診療患者数：100 人/月 ⑧ [産後ケア応援室] 居室・集団・個別利用者数：2,972 人/年 (平成 31 年度)
高齢者の外出機会促進 高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	① 孫とおでかけ支援事業による入場者数（55,841 人）； 本事業対象施設（主要 9 施設）の総入場者（668,264 人）の 8.4%(平成 26 年度) ② おでかけ定期券の 1 日平均利用者数：2,634 人/日（平成 26 年度）	① 孫とおでかけ支援事業による入場者数； 本事業対象施設（ガラス美術館を含む主要 10 施設）の総入場者数の 10%（平成 31 年度） ② おでかけ定期券の 1 日平均利用者数：2,800 人/日（平成 31 年度）
ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 自治体やライフライン事業者等が有する情報を共有化し、さらに道路陥没情報など市民から寄せられた情報を集約したデータベースを構築することで、災害復旧の迅速化や、市民サービスの向上を図る。	共通プラットフォームへの情報提供件数：新規	共通プラットフォームへの情報提供件数：800 件/年（平成 31 年度）

⑫

エ. 健康都市の実現

市民の皆さんが健やかで心豊かに生活できるようにするため、適切な運動をするこ
とや、栄養バランスのとれた食事を摂ること、十分な休養を取ること等、生活習慣の
改善を、個人だけでなく地域ぐるみで取り組み、地域に根ざした健康づくりを推進し
ます。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防、自立した生活が送れるよう必要な
心身機能の維持・向上、さらには、地域や世代間の助け合い等、ソーシャルキャピ
タル（社会的絆）の醸成を図り、社会全体が互いに支えあいながら、市民の健康
を守る環境づくりに取り組んでいきます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
市民の主体的な健康づくりの推進 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合：79.0% （平成 25 年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より）	健康であると感じる市民の割合：86% （平成 31 年度）

オ. 防災減災対策の推進

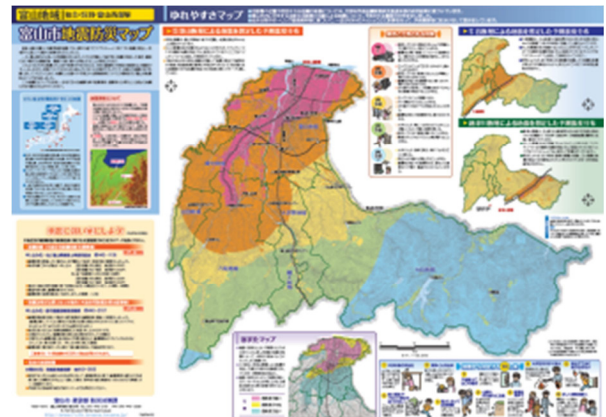
土砂崩れ、地震、洪水等の災害に対しては、事前の準備を図る一方、少子高齢化、インフラ老朽化等の課題に対しては、適正な都市規模、生活インフラ、雇用の場等の実現を図る等、非常時においても動じることなく、回復する力を備えるためのハード・ソフト施策を実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
レジリエント・シティ^{*11}の推進 本市が直面する人口減少・高齢化やインフラの老朽化、自然災害等の課題に対し、レジリエンス（強くしなやかな力）をより高めるため、国内外の関係者と連携し、レジリエンス推進計画の策定及びレジリエント・シティの実現に取り組む。	レジリエンス戦略の策定（新規）	レジリエンス戦略の策定（平成 28 年度）
自主防災組織の育成支援 災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率：56.0% （平成 27 年 8 月末までの実績）	自主防災組織の組織率：70% （平成 31 年度）



「100 のレジリエント・シティ」に選ばれ、その認定証を受け取る富山市長



富山市地震防災マップ

^{*11} レジリエント・シティ：洪水や土砂災害、地震等の自然災害や少子高齢化や人口減少、インフラの老朽化に対し、可能な限り早急に対応し、より強靱になることを目指す都市のこと。平成 26 年 12 月には、アメリカのロックフェラー財団が立ち上げた「100 のレジリエント・シティ」プログラムにおいて富山市がレジリエント・シティの選定を受けた。

基本目標 4 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める ～コンパクトシティの推進～

(1) 基本目標

① 背景

富山市は、富山平野の平坦な地形、高い道路整備率、強い戸建志向、郊外での安い地価等を背景として、県庁所在都市では全国で最も低密度な市街地となり、都市管理の行政コストの上昇、中心市街地の衰退による都市全体の活力と魅力の低下等、都市経営上の課題が顕著です。

これらの課題への対応策として、公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進め、様々な事業を実施していますが、少子高齢化と人口減少の進行が想定される中で、コンパクトなまちづくりの実現がこれまで以上に求められています。

② 基本目標

公共交通の沿線に居住・商業・業務・文化等の都市の諸機能を集積させる「コンパクトなまちづくり」を推進し、今後の人口減少、少子高齢化の進展等にもしなやかに対応できる都市構造を持つまちを目指します。

③ 数値目標

沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合：

2019年度までに35%

⇒総人口に占める公共交通が便利な地域の人口の割合(2014年度：32%)

中心市街地における人口の社会増(転入－転出)：

2019年までに390人

⇒都心地区(約436ha)における人口の社会増の維持(2014年度：78人/年)

1 日当たりの公共交通利用者数：2019 年度までに 64,000 人

⇒1 日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数（2013 年度：63,726 人）

富山駅周辺地区の歩行者数：2019 年度までに 4,000 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、富山駅周辺地区における平日と日曜日の歩行者数それぞれの増加（2014 年度：平日 38,924 人、日曜日 30,420 人）

総曲輪通りの歩行者数：2019 年までに 2,000 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、総曲輪通りにおける日曜日の歩行者数の増加（2013 年度：日曜日 19,075 人）

(2) 基本的方向

ア. 公共交通と中心市街地の活性化

コンパクトなまちづくりの実現に向けて、公共交通の活性化に取り組むとともに、中心市街地の活性化を図ります。また、中心市街地に新たな大型商業施設や専門学校等を誘致するほか、空き家・空き店舗や公共施設のリノベーション^{*12}を推進し、地域需要の変化に対応した都市機能の新陳代謝を促進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催、市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、こうした公共広場の単なる利活用にとどまらず、ここを起点としたまちなかの連携等を一層推進すべくイベントの開催や情報発信を行う。	①グランドプラザ年間稼働率：82.4% （平成 26 年度） ② TOYAMA キラリ公益施設の来館者数：新規	①グランドプラザ年間稼働率：100% ② TOYAMA キラリ公益施設の来館者数：610,000 人/年 （平成 31 年度）
中心市街地における大型商業施設等の誘致 市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数：新規	新たに大型商業施設等を誘致する件数：5 件 （平成 27～31 年度計）

^{*12} リノベーション：既存の建築物や地区、都市を再生することで、用途や機能等を変更して性能を向上させたり、新たに付加価値を与えたりすること。

路面電車の整備による交通体系構築 北陸新幹線整備とこれに併せた在来線の高架化により、富山駅高架下を利用した南北の往来が可能となることから、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、LRT ^{*13} ネットワークを構築する。	市内電車： 11,539 人/日 富山ライトレール： 5,236 人/日 （平成 25 年度平均）	路面電車（市内電車及び富山ライトレール）の利用者：1,250 人/日増 （平成 31 年度）
--	---	---



グランドプラザの
ツリー型イルミネーション



富山駅南北高架下を走る LRT

イ. 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導

まちなか居住の推進を図るとともに、便利な公共交通の沿線に「公共交通沿線居住推進地区」を設定して、住宅助成等によりコンパクトなまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
まちなか居住の推進 まちなかエリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた世帯数）： 102 世帯/年 （平成 26 年度実績）	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた累計世帯数）： 500 世帯 （平成 27～31 年度計）
公共交通沿線の居住推進 公共交通沿線エリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた世帯数）： 58 世帯/年 （平成 26 年度実績）	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数（補助を受けた累計世帯数）： 350 世帯 （平成 27～31 年度計）

ウ. 中山間地域等の地域生活拠点の形成

良好な自然・営農環境を保全しつつ、各種機能・サービスの集約や周辺集落と

^{*13} LRT：Light Rail Transit の略で、次世代型路面電車システムのこと。

の交通ネットワークを確保することで地域生活拠点の形成を図り、徒歩で利用可能な範囲に身近な交通手段や日常生活に必要な商業等の生活サービスを、既存施設の活用も含めて集約する等、中山間地の生活利便性向上や、住民同士の交流促進に資する拠点まちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持</u> 中山間地域における交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通空白地域人口率： 2.3% （平成26年度）	公共交通空白地域人口率： 2.3% （平成31年度）

エ. 既存施設のマネジメント強化

公共施設等のマネジメントを推進するため、リノベーションや施設の集約化・複合化について、新たな公民連携手法の活用を積極的に図るとともに、市有財産の最適利用や売却・有効活用を推進します。

また、必要とされるサービスやインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、市が保有するすべての資産を長期的かつ総合的に、適正な管理や活用を図るための公共施設等総合管理計画を策定します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>公共施設のファシリティマネジメント^{*14}の推進</u> 公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	公共施設の統廃合及び業務内容の見直し:10件 (平成26年度までの累計)	公共施設の統廃合及び業務内容の見直し:48件 (平成31年度までの累計)
<u>オープン・リノベーション^{*15}の推進</u> 公共施設に新たな付加価値を加えることにより、施設ももとの性能以上に、公共施設を生まれ変わらせ、さらなる集客効果や、周辺エリアの魅力の再認識を図る。	公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出:新規	公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出:2件 (平成27~31年度計)
<u>歩道のリフレッシュ整備</u> 既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。	社会資本整備計画に基づく整備の実施	歩道のリフレッシュ整備延長:2.6km (平成31年度(社会資本整備計画に基づく))



富山国際会議場のリノベーション



歩道の補修工事

^{*14} 公共施設のファシリティマネジメント:業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法のこと。

^{*15} オープンリノベーション:治体が保有する美術館や市町村役場等の既存の公共施設について、建築家、デザイナーや民間ビジネス事業者等多様な主体の新しい視点や発想を取り入れてリノベーションを行うこと。

平成27年9月

富山市 企画管理部 企画調整課

富山市新桜町7番38号

電話 076-443-2010

【富山市まち・ひと・しごと総合戦略】改訂のポイント

1. 施策の新規追加・変更

資料 1 該当ページ

(1) 新規追加 2件

- ①ひとり親家庭の子どもの進学奨励 P21
- ②ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 P23

(2) 変更 3件

- ①「地域おこし協力隊」制度の活用 P14
「滞在型・交流型観光の担い手となる人材育成」を追加
- ②妊活推進支援 ⇒ 希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進 P20
施策名の変更（「妊活」を市民に分かりやすい表現に修正）
- ③生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励 P21
施策内容を分かりやすい表現に変更

2. KPI（31年度の目標値）の新規追加・変更

(1) 新規追加 4件

- ①切れ目ない子育て支援（ネウボラ） P20
[子育て世代包括支援センターの個別支援者数] 6,400 人/年
- ②ひとり親家庭の子どもの進学奨励 P21
[ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数] 10 人/年
- ③ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 P23
[共通プラットフォームへの情報提供件数] 800 件/年
- ④中心市街地の活性化及びまちなかの賑わいの創出 P26
[TOYAMA キラリ公益施設の来館者数] 610,000 人/年

(2) 変更 14件

- ①オープンデータの活用推進 P8
[オープンデータとして公開する情報資産] 10 件 ⇒ 50 件
- ②エゴマの6次産業化 P9
[エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出] 10 人 ⇒ 30 人
- ③中心市街地における小学校跡地の活用 P14
[新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数] 760 人 ⇒ 800 人
- ④「地域おこし協力隊」制度の活用 P14

〔地域おこし協力隊員への支援および活動後の定住〕 2人 ⇒ 5人

⑤コンベンション開催支援

P15

〔コンベンション、合宿参加者数〕 41,400人/年 ⇒ 61,800人/年

⑥地域児童の健全な育成と子育て支援

P21

〔子ども会の利用延べ人数〕 444,000人/年 ⇒ 450,000人/年

⑦地域包括ケアシステムの構築

P22

※8つの項目・目標値をサービス内容の決定にあわせ全て変更

【基本目標ごとの施策数・KPI数】

基本目標	改訂前		新規追加 (変更)		改訂後	
	施策	KPI	施策	KPI	施策	KPI
1. 安定した雇用を創出する	11	14		(2)	11	14
2. 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる	9	11	(1)	(3)	9	11
3. 生活環境の一層の充実を図る	11	23	2 (2)	3 (9)	13	26
4. 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり	9	9		1	9	10
計	40	57	2 (3)	4 (14)	42	61

※基本目標に対応する全体の数値目標(13項目)は、当該戦略の作成が昨年9月であり、5年間の計画期間を通じた目標であることから、今回は改訂を行わない。

【富山市まち・ひと・しごと総合戦略】改訂内容一覧(施策・KPI)

資料2-②

改訂 番号	改訂区分			施策の改訂内容		KPI(目標値)の改訂内容			改訂 理由	部局 名
	新規・ 変更	施策	K P I	施策名	改訂内容	項目	目標値			
							変更 前	変更 後		
【基本目標1】安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～										
【基本的方向:イ】新産業の創出及び公民連携による雇用の創出										
① (P8)	変更		○	オープン データの活 用促進	—	【進捗に基づく変 更】 オープンデータ として公開する 情報資産	10件	50件	事業進捗(28年 6月に約30件を オープンデータ 化)にあわせた 改訂	企 画 管 理 部
【基本的方向:ウ】農林水産業の成長産業化										
② (P9)	変更		○	エゴマの6 次産業化		【進捗に基づく変 更】 エゴマオイル関 連商品等の展 開による雇用 創出	10人	30人	事業進捗(27年 度末で14名雇 用済)にあわせ た改訂	環 境 部

改訂番号	改訂区分			施策の改訂内容		KPI(目標値)の改訂内容			改訂理由	部局名
	新規・変更	施策	KPI	施策名	改訂内容	項目	目標値			
							変更前	変更後		
【基本目標2】交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～										
【基本的方向:ア】地方移住の推進										
③ (P14)	変更		○	中心市街地における小学校跡地の活用	—	【事業計画に基づく変更】 新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数	760人	800人	各専門学校の定員の決定による改訂	企画管理部
④ (P14)	変更	○	○	「地域おこし協力隊」制度の活用	【施策内容:文言の追加(地域再生計画)】 「及び滞在型・交流型観光の担い手として本市の魅力の発掘・発信への参画」を追加	【新規事業による変更】 地域おこし協力隊員への支援および活動後の定住	2人	5人	農業分野の2名に加え、新規事業(28年度6月補正予算)で新たに観光分野で3名の活用を予定するため	企画管理部
【基本的方向:イ】広域型観光の推進と外国人観光客の誘致										
⑤ (P15)	変更		○	コンベンション開催支援	—	【進捗に基づく変更】 コンベンション、合宿参加者数	41,400人/年	61,800人/年	事業進捗(27年度58,094人/年)にあわせた改訂	企画管理部

改訂番号	改訂区分			施策の改訂内容		KPI(目標値)の改訂内容			改訂理由	部局名
	新規・変更	施策	KPI	施策名	改訂内容	項目	目標値			
							変更前	変更後		
【基本目標3】生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～										
【基本的方向:ア】子ども・子育て支援の充実										
⑥ (P20)	変更	○		妊活推進支援 ⇒ 希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進	【施策名の変更】 市民に分かりやすい表現に修正 【施策内容:文言の変更】 「妊活アドバイザー」 ⇒ 「研修を受けた保健師」	【文言の変更】 「妊活」 ⇒ 削除	—	—	市民に分かりやすい表現に修正	福祉保健部
⑦ (P20)	新規		○	切れ目ない子育て支援(ネウボラ)	—	【進捗に基づく新規設定】 子育て世代包括支援センターの個別支援者数(妊婦相談、新生児・未熟児・妊産婦訪問等)	—	6,400人/年	事業の進捗(子育て世代包括支援センターの設置完了)にあわせ、新たに施設の運営に関する指標を追加	福祉保健部
⑧ (P21)	変更		○	地域児童の健全な育成と子育て支援	—	【進捗に基づく変更】 子ども会の利用延べ人数	444,000人/年	450,000人/年	事業の進捗(27年度実績:450,823人)にあわせた改訂	福祉保健部
⑨ (P21)	変更	○		生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励	【施策内容:文言の変更】 「進学支援を行う。」 ⇒ 「高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。」	—	—	—	市民に分かりやすい表現に修正	福祉保健部
⑩ (P21)	新規	○	○	ひとり親家庭の子どもへの進学奨励	【施策の追加】 ひとり親家庭の子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数	—	10人/年	新規事業(28年度当初予算)の実施に伴う施策の追加	福祉保健部

改訂番号	改訂区分			施策の改訂内容		KPI(目標値)の改訂内容			改訂理由	部局名
	新規・変更	施策	KPI	施策名	改訂内容	項目	目標値			
							変更前	変更後		
[基本的方向:ウ]総合的な生活支援サービスの提供										
⑪ (P22523)	変更	○	地域包括ケアシステムの構築	—	【進捗に基づく変更(再設定)】 ①[まちなかサロン]利用者数	—	250人/月	29年4月に開設する地域包括ケア拠点施設の8つの施設で提供するサービス内容等の決定による全体のKPIの見直し	福祉保健部	
					②[地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数	—	2,180人/年			
					③[障害児支援室]児童発達支援事業延べ利用者数	—	320人/月			
					④[病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数	—	670人/年			
					⑤[カンファレンスルーム]事例検討数	—	48件/月			
					⑥[医療介護連携室]相談・支援者数	—	720人/年			
					⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数	—	100人/月			
					⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数	—	2,972人/年			
⑫ (P23)	新規	○	○	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上	【施策の追加(地域再生計画)】 自治体やライフライン事業者等が有する情報を共有化し、さらに道路陥没情報など市民から寄せられた情報を集約したデータベースを構築することで、災害復旧の迅速化や、市民サービスの向上を図る。	共通プラットフォームへの情報提供件数	—	800件/年	地域再生計画に位置付けた施策の追加	企画管理部

改訂番号	改訂区分			施策の改訂内容		KPI(目標値)の改訂内容			改訂理由	部局名
	新規・変更	施策	KPI	施策名	改訂内容	項目	目標値			
							変更前	変更後		
【基本目標4】公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める ～コンパクトシティの推進～										
[基本的方向:ア] 公共交通と中心市街地の活性化										
⑬ (P26)	新規		○	中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出	—	【進捗に基づく新規設定】 TOYAMAキラリ 公益施設の来館者数	—	610,000人/年	新たにまちなかの賑わい拠点として開設したTOYAMAキラリに関する指標を追加	企画管理部

【富山市まち・ひと・しごと総合戦略】取組状況

資料3-①

1. 数値目標

【基本目標1】安定した雇用を創出する～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

(1) 市内事業所従業員数 ※「経済センサス調査」(総務省)

基準値	途中経過	目標値
217,643人 (24年度)	222,923人 (26年度)	220,000人 (31年度)

基礎調査：H26・31
活動調査：H24・28
(翌年度結果公表)

【基本目標2】交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～

(1) 人口の社会増[転入-転出] ※「富山県の人口」(富山県)

基準値	途中経過	目標値
1,454人 (22～26年度)	324人/年 (27年度)	1,500人 (27～31年度)

(2) マルチハビテーションの推進

基準値	途中経過	目標値
3件/年 (26年度)	4件/年 (27年度)	10件 (27～31年度)

(3) 交流人口(観光客入込数)

基準値	途中経過	目標値
661万人/年 (26年度)	671万人/年 (27年度)	700万人/年 (31年度)

【基本目標3】生活環境の一層の充実を図る～すべての世代が安心して暮らせるまち～

(1) 合計特殊出生率

基準値	途中経過	目標値
1.43 (25年度)	1.47 (26年度)	1.72 (31年度)

(2) 現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合

※「健康づくりに関する市民意識調査」

基準値	途中経過	目標値
79% (25年度)	※H28.12月結果公表予定 (28年度)	86% (31年度)

H25・28・33(予定)
※健康プラン21に合わせた調査

(3) 健康な高齢者の割合

(65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合)

基準値	途中経過	目標値
81.4% (26年度)	81.4% (27年度)	80%以上 (31年度)

(4) 保育ニーズの充足

基準値	途中経過	目標値
待機児童ゼロ (27年度)	待機児童ゼロ (28年度)	待機児童ゼロ (31年度)

※受入可能児童数を500人程度増

【基本目標4】公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める～コンパクトシティの推進～

(1)沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合

基準値	途中経過	目標値
32% (26年度)	33% (27年度)	35% (31年度)

(2)中心市街地における人口の社会増[転入-転出]

基準値	途中経過	目標値
78人/年 (26年度推計値)	205人/年 (27年度)	390人 (27～31年度)

(3)1日あたりの公共交通利用者数

基準値	途中経過	目標値
63,726人/日 (25年度)	71,298人/日 (27年度)	64,000人/日 (31年度)

(4)富山駅周辺地区の歩行者数 ※「歩行者通行量調査」(富山市・富山商工会議所)

基準値	途中経過	目標値
①平日:38,924人/日 ②日曜:30,420人/日 (26年度)	①平日:42,037人/日 ②日曜:37,173人/日 (27年度)	平日、日曜 4,000人程度の増加 (31年度)

(5)総曲輪通りの歩行者数 ※「歩行者通行量調査」(富山市・富山商工会議所)

基準値	途中経過	目標値
日曜:19,075人/日 (25年度)	日曜:18,248人/日 (27年度)	日曜 2,000人程度の増加 (31年度)

2. 各施策の取組状況

【基本目標1】安定した雇用を創出する～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI			施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)	
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)				目標値 (31年度末)
[基本的方向:ア]中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化										
1	新商品の販路開拓支援	商工労働部	①新商品等を展示会等に出展または広告等を行う中小企業を支援する。	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数	4件/年 (過去3年平均)	5件/年	7件/年	販路開拓支援事業 (工業政策課)	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金 ・新商品の販路拡大支援 ＜対象者拡充＞ 創業者支援施設入居者等 ＋ 「富山市トライアル発注商品」認定事業者、創業から5年未満の者 ＜対象経費拡充＞ 見本市出展費用 ＋ 広告宣伝費	事業の継続実施
			②販路開拓まで取り組む余裕のない小規模企業等に対して、商品評価や市場ターゲット調査等の販路開拓に関する総合的な支援を行う。	②販路開拓総合支援件数	※新規	0社/年	5社/年		②メーカーマッチング(H28.1～) ・首都圏等の大手企業と地方の中小企業の技術マッチングを目的に、リンカーズ(株)が全国的に展開するシステムと連携し、市内企業の販路開拓を支援する。(市内登録企業4社)	事業の継続実施 ・登録企業の拡大、マッチングの促進
2	中小企業の創業等の支援	商工労働部	これから創業する中小企業者や創業後、間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数	44件/年 (過去3年平均)	28件/年	50件/年	商工業振興資金等貸付事業 (商業労政課)	・新規創業及び創業後間もない中小企業者の資金調達を支援(「創業者支援資金」) ＜創業者支援資金の制度改正＞ 融資利率/年:2.0%⇒1.8%(H28.4から適用)	事業の継続実施
[基本的方向:イ]新産業の創出及び公民連携による雇用の創出										
3	中心市街地における小学校跡地の活用	企画管理部	小学校跡地をPPPの活用等により再整備し、これによる新事業創出により、新規雇用を生み出す。	新規雇用人数	※新規	—	65人 (5年間計)	旧総曲輪小学校跡地活用事業 (企画調整課)	・再整備にかかる基本協定締結(富山市・大和リースグループ、H27.6) ・地域包括ケア拠点施設等の設計協議 ・事業用定期借地による賃貸借契約締結(富山市・大和リースグループ、契約期間30年)	H28:建設工事 H29.4:民間施設を含めたエリア全体の供用開始
4	オープンデータの活用促進	企画管理部	富山市が持つ情報資産をオープンデータとして公開し、 ①民間企業の新事業創設による地域経済の活性化 ②官民協働による新たな公共サービスの実現 ③行政の透明性・信頼性の向上等に向けた活用を促進する。	オープンデータとして公開する情報資産	※新規	—	10件 (5年間計) ⇒ 50件	オープンデータ活用推進事業 (情報統計課)	・国の「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」(H27.2)に基づき、庁内プロジェクトチームを設置 ・オープンデータの効果的な活用・推進のあり方について協議	・H28.6.30:オープンデータ専用サイトをオープン 「OPEN DATA TOYAMA」(市HP内) ・約30件をオープンデータとして公開 インフォマップとやまに公開するGISデータ、人口統計データ等 ・ワーキンググループを設置し利用促進と登録データ数の増加を図る

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI			施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)	
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)				目標値 (31年度末)
[基本的方向:ウ]農林水産業の成長産業化										
5	エゴマの6次産業化	環境部	富山市が特産化を進める「エゴマ」の6次産業化を推進するため、エゴマオイルの健康面での有用性のアピール等により、エゴマのグローバルブランド化を目指す。	エゴマオイル 関連商品等 の展開による 雇用創出	※新規	14人 (牛岳温泉 植物工場8 人、カプセ ル工場4 人、露地 栽培2人)	10名人 (5年間計) ➡ 30人	日伊連 携エゴマ 6次産業 化事業 (環境政策 課)	・H27.5:イタリアの食科学大学とイタリア国外の自治体では世界初の協力協定を締結。エゴマ油とオリーブ油を最適配合したグローバルなヘルシーオイルの共同研究開発を開始。 ⇒効果:イタリア側での味覚分析により、5種類のブレンドオイルが考案	・5種類のブレンドオイルを、富山大学で健康効果の実証測定 ・味・健康等の観点からベストミックスオイルを開発・商品化 ・共同研究により培われたネットワークも活かし、国際的な商品販売に繋げる。 【KPI目標値内訳:牛岳温泉工場・露地栽培20人、カプセル工場5人、その他関連企業・店舗5人】
6	農業に関わる人材育成の支援	農林水産部	農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター新規登録者	35人 (26年度)	44人 (27年度)	200人 (5年間計)	楽農学園事業 (営農サポ ートセン ター)	①農業サポーター養成講座(2年間)の実施 5講座、177人受講 ②就農チャレンジ講座の実施 2講座、18人受講 ③家庭菜園講座 2講座、97人受講 ④農業サポーターと農業者のマッチング 新規マッチング成約20件	講座及びマッチングの継続実施 ・現行の2年間の農業サポーター養成講座に加え、早期に農業現場で活動できるよう、単一作業に特化した農業サポーターの育成と活用を検討
				②農業サポ ート新規 マッチング成 約件数	19件 (26年度)	20件 (27年度)	100件 (5年間計)			
7	薬用植物等の振興対策	農林水産部	漢方薬や健康食品の原料となる薬用植物等の生産拡大を通じて中山間地域における農林業の振興を図る。	薬用植物等 栽培面積 (エゴマを除く)	4.2ha (26年度)	4.0ha (27年度)	10ha	薬用植物等振興対策事業 (農業水産課)	①薬用植物等の新規作付けに対する支援 A:薬用植物等 5件、59.7a、179,000円 B:エゴマ 2件、90.9a、272,700円 ②薬用植物等の継続作付けに対する支援 A:薬用植物等 11件、344.1a、344,100円 B:エゴマ 5件、185.2a、185,200円 [薬用植物生産推進事業補助金 981千円]	①薬用植物等の新規作付けに対する支援 3.3ha:990千円 ②薬用植物等の継続作付けに対する支援 9.4ha:940千円 ③調査研究(漢方産業化推進研究会セミナー等) 3回、87千円
[基本的方向:エ]サービス産業の活性化										
8	富山市型ヘルスケア産業の創出支援	企画管理部	富山市の食、自然、くすり、歴史・文化等の地域資源を活用したヘルスケア産業を産学官民金が連携して創出する。	特別目的会社設立による新規雇用創出	※新規	—	4人 (5年間計)	富山市型ヘルスケア産業創出事業 (市長政策班)	・庁内に部局横断型のプロジェクトチームを設置 ・富山市型ヘルスツーリズムのプログラムの検討を開始	・プロジェクトチームで、前年度の検討を踏まえ、引き続き富山市型ヘルスツーリズムについて調査・研究

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI			施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)	
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)				目標値 (31年度末)
[基本的方向:才]企業誘致の促進										
9	企業立地の奨励	商工労働部	①商工業者の育成と企業立地の促進を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。	①設備投資助成件数	46件/年 (過去3年平均)	59件/年	50件/年	企業立地奨励事業 (工業政策課)	①企業誘致優遇制度 下記助成制度を新設・拡充 ＜新設＞ 企業立地拡充助成金(工場等の新設・増設等)、本社機能等立地賃借料助成金(本社機能移転の際の賃料)、本社機能等立地促進助成金(本社機能移転の際の取得費) ＜拡充＞ 民間研究所立地助成金(雇用人数要件緩和等)、雇用創出企業立地助成金(県外からの雇用の場合、割増助成)	事業の継続実施
			②本市の企業団地の未分譲地が少ないことから、企業が所有している空き工場用地等の情報提供により、新たに工場等を求める事業者とのマッチング等を行う。	②空き工場等用地マッチング成立件数	26件/年 (過去6年平均)	26件/年	30件/年		②空き工場等用地マッチング 現状:本市には企業団地の未分譲地が無い ⇒既存の空き工場や空き用地を活用した企業立地を促進 ・ホームページで空き工場用地の情報提供 ⇒進出意欲のある事業者とのマッチング	・事業の継続実施 ・企業団地造成について検討
[基本的方向:力]雇用のマッチングの強化										
10	求職者への職業紹介	商工労働部	求職者や就労支援が必要な者に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数	※新規 (27年度～)	767人/年	2,400人/年	無料職業紹介事業 (商業労政課)	・市役所7階の無料職業紹介所(愛称:JOB活とやま)で、ハローワークの求人情報等を活用し、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施(H27.9.29開設)	事業の継続実施 ・広報、周知による利用拡大
[基本的方向:キ]企業に関する情報発信の充実										
11	若年者の就職支援	商工労働部	若者が県外へ流出することを抑制するため、市内企業への就職の契機となるよう、就職を希望する学生に対して、市内企業からのプレゼンテーションを行う企業説明会実施等を通じた情報提供等を行う。	企業説明会の参加者数	405人/年 (26年度)	191人/年	420人/年	若年者就職支援事業 (商業労政課)	対象:市内で就職を希望する大学生等 内容:就職活動の進め方の講座、市内企業からのプレゼンテーションによる「企業別説明会」 回数:富山市内2回(各15社、参加学生 ①3/23、101人、②3/24、80人)、東京1回(3/16、13社・参加学生 10人)	事業の継続実施 ・Uターン促進の観点から、東京での開催を拡充
[基本的方向:ク]地(知)の拠点大学との連携強化										

【基本目標2】交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)	目標値 (31年度末)			
[基本的方向:ア]地方移住の推進										
1	中心市街地における小学校跡地の活用(再掲)	企画管理部	小学校跡地をPPPの活用等により再整備し、新たな人の流れを生み出す。	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数	※新規	－	760人/年 ⇒ 800人/年	旧総曲輪小学校跡地活用事業(企画調整課)	・再整備にかかる基本協定締結(富山市・大和リースグループ、H27.6) ・地域包括ケア拠点施設等の設計協議 ・事業用定期借地による賃貸借契約締結(富山市・大和リースグループ、契約期間を30年)	H28:建設工事 H29.4:民間施設を含めたエリア全体の供用開始 ※専門学校の定員 H29:540人、H30:720人、H31:800人、H32～:880人
		農林水産部	国の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部から地域の担い手となる人材を確保し、特産物の生産、加工・販売等地域の農業活動への参画及び滞在型・交流型観光の担い手として本市の魅力の発掘・発信への参画を通じ、富山市への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊員への支援及び活動後の定住	※新規	地域おこし協力隊員2人への支援及び活動後の定住	地域おこし協力隊員2人への支援及び活動後の定住 ⇒ 5人	地域おこし協力隊モデル事業(農業水産課)	・地域おこし協力隊員の委嘱:2人 ・地域おこし協力隊員による地域農業活動(H27.10.1～) (1)エゴマ等の特産物の生産 (2)特産物の加工・販売 (3)耕作放棄地対策や農地保全活動	・地域おこし協力隊員(2人)による地域農業活動(継続)
商工労働部	－	滞在型・交流型観光創出事業(観光政策課)				－	・地域資源を活用した滞在型・交流型観光を研究・企画し、交流人口や定住・半定住人口の増加を図ることにあわせ、地域おこし協力隊員(3人)を観光ガイド等の担い手として育成。(28年度募集、29年度活動開始)			
3	中古住宅の活用	都市整備部	空き家の有効活用及び富山市内への交流の取り組みにより、定住の促進を図る。	①空き家情報バンクへの登録件数	2件(26年度)	3件	20件/年	住宅ストック活用推進事業(居住対策課)	・空き家情報バンク 新規登録件数 3件 ・これまで登録した物件のうち2件が成約(不動産会社への直接問合せにより)	事業継続実施
				②仲介件数	－	0件	10件/年			
[基本的方向:イ]広域型観光の推進と外国人観光客の誘致										
4	コンベンション開催支援	商工労働部	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション、合宿参加者数	40,447人/年(26年度)	58,094人/年	41,400人/年 ⇒ 61,800人/年	コンベンション開催支援事業(観光政策課)	・国際的なコンベンション商談会(IME2015)でコンベンション等支援制度をPR ・富山大手町コンベンション(株)や、(公財)富山コンベンションビューローとの連携により、大学等を訪問(コンベンション情報収集、誘致) [27年度実績(H26):①コンベンション82件(75)、55,333人(37,510)、②合宿43件(58)、2,761人(2,937)]	事業の継続実施 ・アフターコンベンション等の充実のため、各種団体や市民と連携した、おもてなしの体制づくり

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業(担当課)	27年度取組状況	今後の取組予定(28年度～)
				項目	基準値	途中経過(27年度末)	目標値(31年度末)			
5	外国人観光客の誘致促進	商工労働部	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数(観光庁宿泊旅行統計調査)	88,153人/年(26年)	119,271人/年	98,000人/年	外国人観光客誘致宣伝事業(観光政策課)	①外国人向けパンフレットの作成(英語版6,000部、中国向け2,000部、台湾向け2,000部)、②宿泊施設外国人向け設備導入支援(6件、フリーWi-Fi導入支援)、③二次交通利用促進(路面電車等無料券、4,295人利用)、④外国人スキー客誘致(11件、287人)、④市内観光関係事業者と台湾現地旅行エージェントを訪問し本市をPR、⑤岐阜市と連携し台湾メディアを招聘し、情報発信	・外国人観光客を対象として、「富山らしい」体験を加えたモデルツアーを造成 ・外国人向け観光マップおよびWEBサイトを開設 ・主な対象:長野県白馬村を訪れるオーストラリア人を中心とするスキー目的の外国人観光客等
[基本的方向:ウ]地域資源を活用したコンテンツづくり										
6	富山ガラスのブランド化	企画管理部	ガラスの普及啓発と産業化の推進のため、ガラスの魅力を全国に発信し、「Toyama・Glass(富山ガラス)」のブランド価値の構築を図る。	富山ガラス工房売上高	125,375千円(26年度)	112,940千円	130,000千円/年	「Toyama・Glass」アートマネジメント推進事業(企画調整課)	・デザイナー(安次富隆氏)監修によりマーケティングを意識した定番商品を開発・販売(2種類) ・ガラス美術館のミュージアムショップでの販売等販路を拡大 ・人気の高い旅館(星野リゾート「界箱根」)等での展示販売 ・アートフェア東京など首都圏におけるPR	事業の継続実施 ・建築関係(照明機器等)における素材としての活用などを検討 ⇒新たな販路拡大へ
7	新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援	商工労働部	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・商品デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし、物産商品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やくシリーズ(富山のお土産)販売数	20,000個/年(27年度見込み)	20,000個/年	125,000個(5年間計)	商品力向上支援事業(薬業物産課)	・富山市の新しいお土産として「食やくシリーズ」の開発支援 ⇒全18品(スイーツ9品、オツマミ5品、点心4品)、商品取扱店舗15店舗 ・支援の一環で、「富山ブランドカアップセミナー」を開催(1回、8社参加)	事業の継続実施 ・「富山ブランドカアップセミナー」等を通じ、パッケージ等を含めた商品のブラッシュアップやインターネット(ネットショップ)を利用した販売への取り組みを支援し、売上増を図る。
[基本的方向:エ]地(知)の拠点大学との連携強化(再掲)										
[基本的方向:オ]シティプロモーションの推進										
8	選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション)	企画管理部	富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせた効果的なシティプロモーションを展開する。	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数 ②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数	726人(26年度) 208,050人(27年度見込み)	1,084人 229,511人	5,000人(5年間計) 253,000人/年	選ばれるまちづくり事業[シティプロモーション](広報課)	(1)シティプロモーション全国広告事業 ①ショートアニメムービーの配信(4話、再生回数79,648回)等 (2)富山イメージアップ事業 ①CAサミットの開催(H27.10、参加CA等50人、来場者約1,000人) ②ANA国際線機内誌への広告等掲載(H28.2) ③ANA国際線・国内線へのPR映像の放映(H28.2)	事業の継続実施

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI			施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)	
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)				目標値 (31年度末)
[基本的方向:力]シビックプライドの醸成										
9	選ばれるまちづくりの推進 (シビックプライドの醸成)	企画管理部	「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民にいつまでも「住み続けたい」と思ってもらふことや、大学の進学等により一旦本市を離れた市民に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」であり、そのためには市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であると考え、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	シビックプライド醸成事業への主体的参加者数	870人 (27年度見込み)	979人	5,000人 (5年間計)	選ばれるまちづくり事業 [シビックプライド醸成] (広報課)	シビックプライド醸成事業 ①ムック本(富山市byAERA)の制作(7,000部制作、4,400部販売) ②若者向け定住促進冊子「HERE WE ARE」の制作(20,000部制作、28年度に市内・都内の郵便局等で配布) ③AMAZING TOYAMA写真部の運営(部員約80名が6回活動、864枚の写真を蓄積し19枚が富山市PRポスターに活用)	事業の継続実施 (新規) ①首都圏メディアを活用したシティセール(全国規模のニュース番組等で本市の施策が紹介されるよう報道番組制作会社へアプローチ) ②とやまbefore/afteプロジェクト(コンパクトシティ政策の前後の写真を募集・公表)

【基本目標3】生活環境の一層の充実を図る～すべての世代が安心して暮らせるまち～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)	目標値 (31年度末)			
[基本的方向:ア]子ども・子育て支援の充実										
1	妊活推進支援 ⇒ 希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進	福祉保健部	女性の希望する時期での妊娠・出産の実現を支援する。また、 妊活アドバイザー研修を受けた保健師 による適切な情報提供等により、不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るとともに、不妊治療の支援を行う。	①出前講座開催回数	※新規	—	20回./年	妊活推進支援事業 ⇒ すこやか子育て支援事業 (子どもを生み育てることを考えるセミナー・応援企業の育成) (保健所健康課)	・研修を受けた保健師による情報提供等	①妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る出前講座の開催 ②ライフプランの実現を支援するフォーラムの開催(機運の醸成) ③妊娠しやすい身体づくりの実践に向けたセミナーの開催(具体的アドバイス) ④希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成 ⑤不妊に悩む夫婦に対して相談や情報提供を行うとともに特定不妊治療費の一部を助成する。
			② 妊活応援フォーラムへの参加者数	※新規	—	200人/年				
			③ 妊活セミナー参加者数	※新規	—	100人/年				
			④ 妊活支援応援企業数	※新規	—	20社				
2	切れ目ない子育て支援 (ネウボラ)	福祉保健部	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を整え、「かかりつけ保健師」がきめ細やかな保健指導や支援を行う。	①子育て世代包括支援センターの箇所数	0ヶ所 (27年度)	7か所	7か所	切れ目ない子育て支援～ “あなたの「かかりつけ保健師」・ネウボラ” ⇒ すこやか子育て支援事業 (切れ目ない子育て支援体制構築事業) (保健所健康課)	①H27.10:市内7つの保健福祉センターに子育て世代包括支援センターの機能を付加 ②「かかりつけ保健師」(地区担当保健師)がきめ細かな保健指導や支援を実施 ③ネウボラに関する講演会やシンポジウム、有識者との懇話会、ニーズ調査等を実施 (児童福祉法の改正により、子育て世代包括支援センターの設置がH28.4から努力義務化)	①医療・保健・福祉・教育関係機関等との連携強化 ②妊娠届出時(母子健康手帳交付時)の面接を強化⇒問題を抱える妊婦の早期把握と支援 ③妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の問題に対して、きめ細かな保健指導、健康教室を総合的に実施 ④地域での子育て支援の強化のため、関係者の研修を行い、子育て意識の醸成や知識の普及啓発 ⑤母子健康手帳アプリ「育さぽとやま」により、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報等を発信
			② 子育て世代包括支援センターの個別支援者数 (妊婦相談、新生児・未熟児・妊産婦訪問等)	5,600人/年 (27年度)	5,600人/年	6,400人/年				
3	地域子育て支援拠点等の整備	福祉保健部	子育て支援センターを整備するとともに、各種支援に関する情報提供や相談に応じる利用者(子育て)支援事業を実施することにより、地域における子育て家庭に対する支援の強化を図る。	①子育て支援センターの開設数	12か所 (27年度)	12か所	14か所	地域子育て支援拠点事業、利用者(子育て)支援事業 (子育て支援課)	①地域子育て支援拠点事業 保護者の育児不安の軽減、子育て支援の充実(28年度から、子育て支援センターでの「幼児ことばの教室」の開設準備) ②利用者支援事業 市役所(子育て支援課内)でワンストップで、地域の各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供や相談を実施	①地域子育て支援拠点事業 子育て支援センター未設置の西部・水橋区域に新たに開設 ②利用者支援事業 行政サービスセンターの窓口を活用し、実施箇所数を増やす。
			②利用者(子育て)支援事業の実施数	1か所 (27年度)	1か所	3か所				

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)	目標値 (31年度末)			
4	地域児童の健全な育成と子育て支援	福祉保健部	放課後、保護者が仕事等により家庭にいない児童の保護・育成や、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。	子ども会の利用延べ人数	432,000人 (26年度)	450,823人/年	444,000人/年 ⇒ 450,000人/年	地域児童健全育成事業 (家庭児童相談課)	・五福・東部校区で新規開設 ⇒ニーズのある全ての校区で開設済(全65校区中60校区)	事業の継続実施 ・開設時間及び開設日数の拡充を図る
5	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励	福祉保健部	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対する進学支援を行う。高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数	2人 (27年度)	2人	10人 (5年間計)	福祉奨学事業 (社会福祉課)	・県内大学に進学の2人及び28年度に県内大学等に進学予定の2人に、福祉奨学資金を給付。 [給付額/人・上限] ①学費奨学資金 50万円/年、②生活奨学資金 4万円/月、③入学準備奨学資金 30万円、④技能修得奨学資金 20万円	・毎年2人の大学等への新規進学者及び継続者(大学等の正規修学期間を上限)に対し、福祉奨学資金を給付
追加	ひとり親家庭の子どもの進学奨励	福祉保健部	ひとり親家庭の子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数	※新規	－	10人/年	母子等福祉事業(ひとり親家庭奨学資金給付事業) (家庭児童相談課)	－	・毎年10人の大学等への進学者に対し、ひとり親家庭奨学資金を給付
[基本的方向:イ]ワーク・ライフ・バランスの実現										
6	雇用環境の改善促進	商工労働部	新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休暇や年次有給休暇の取得促進等雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数	24社 (27年度)	24社/年	24社/年 (毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	企業訪問の実施 (商業労政課)	・企業を訪問し、育児休業の取得促進、所定外労働(超過勤務)時間の削減、年次有給休暇の取得促進、ワーク・ライフ・バランスの推進等を働きかけ。	事業の継続実施(毎年訪問先を見直し)

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)	目標値 (31年度末)			
[基本的方向:ウ]総合的な生活支援サービスの提供										
7	地域包括ケアシステムの構築	福祉保健部	高齢化の進展が著しい中心市街地において地域包括ケア拠点施設を整備し、各種事業を展開する。 乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する。	①[まちなかサロン]利用者数	※新規	－	250人/月	地域包括ケアシステムの構築 (地域包括ケア拠点施設設置準備室)	①地域包括ケア拠点施設の整備(ハード) 基本設計、実施設計 ②地域包括ケア拠点施設の整備(ソフト) 29年度事業実施に向けた医師会等の関係機関との連絡調整、運用システムの開発	【28年度】 ①地域包括ケア拠点施設の整備(ハード) 施設建設、備品調達、停電時用蓄電池設置 ②地域包括ケア拠点施設の整備(ソフト) 市民への事業周知、コミュニティケア拠点づくり事業、産後ケアモニター事業 【H29年度～】 ①各種事業の実施 ②官民連携協働事業の実施 例:新米お母さん離乳食講座、健康寿命延伸運動教室、ヘルシー食教室等
	②[地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数			※新規	－	2,180人/年				
	③[障害児支援室]児童発達支援事業延べ利用者数			※新規	－	320人/月				
	④[病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数			※新規	－	670人/年				
	⑤[カンファレンスルーム]事例検討数			※新規	－	48件/月				
	⑥[医療介護連携室]相談・支援者数			※新規	－	720人/年				
	⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数			※新規	－	100人/月				
	⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数			※新規	－	2,972人/年				

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業(担当課)	27年度取組状況	今後の取組予定(28年度～)
				項目	基準値	途中経過(27年度末)	目標値(31年度末)			
8	高齢者の外出機会促進	教育委員会	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	①孫とお出かけ支援事業による入場者数 ※対象施設の総入場者数にしめる、孫とお出かけ支援事業による入場者数の割合	8.4% (26年度) ※55,841人 /668,264人 (主要9施設)	7.8% (27年度) ※65,294人 /837,399人 (主要10施設、H27.8～)	10% (ガラス美術館を含む、主要10施設)	①孫とお出かけ支援事業(生涯学習課)	・市内対象施設:16施設 ・内容:祖父母と孫が一緒に来場された場合に入場料を全額減免。 ・効果:主要9施設の全体入場者数が17.5%増加(H27/H23) ※主要9施設:H24.7～①ファミリーパーク、②科学博物館、H25.1～③郷土博物館、④佐藤記念美術館、⑤民俗民芸村、⑥八尾おわら資料館、⑦旧森家住宅、H25.4～⑧ジップラインアドベンチャー立山、H25.12～⑨エコリンク ※他市の24施設でも連携実施:砺波市6施設、小矢部市2施設、南砺市14施設、射水市2施設	事業の継続実施 ・ポスター・チラシを作成・掲示(本事業対象施設、地区センター、幼稚園、福祉施設、体育施設等)
		都市整備部		おでかけ定期券の1日平均利用者数	2,634人 (26年度)	2,763人	2,800人/日	②高齢者健康増進端末機研究開発事業(中心市街地活性化推進課)	・高齢者健康増進端末機「おでかけっち」2,000個の製作(GPSによる位置情報取得と歩数計測機能を搭載) ・効果:京都大学等のコンソーシアムとの共同研究により、地元IT企業や公共交通事業者等が参画し、今後の事業推進体制が構築。	・調査時期:H28.10(1ヶ月間) ・調査対象:おでかけ定期券所有者1,000人、非所有者1,000人 ・調査内容:「おでかけっち」を活用して、高齢者の交通行動やまちなかでの立ち寄り店舗、滞在時間等を調査・分析
追加	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上	企画管理部	自治体やライフライン事業者等有する情報を共有化し、さらに道路陥没情報など市民から寄せられた情報を集約したデータベース(共通プラットフォーム)を構築することで、災害復旧の迅速化や、市民サービスの向上を実現する。	共通プラットフォームへの情報提供件数	※新規	—	800件/年	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業(情報統計課)	28年度からの新規事業(28年度6月補正) ※地方創生推進交付金を活用し、5年計画で実施	・官民協議会の設立、情報連携用アプリの開発 ・各事業者の工事計画や通行規制情報等の「見える化」 ・災害発生時における道路分断情報や復旧計画の共有化 ・緊急車両等の効率的な運行の確保 ・上下水道局と都市ガス会社等による合同工事の促進等による都市管理コストの軽減 ・将来的には、情報の一部を生活情報として市民へ公開
[基本的方向:エ]健康都市の実現										
9	市民の主体的な健康づくりの推進	福祉保健部	市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合(「健康づくりに関する市民意識調査」より)	79.0% (25年度)	—	86%	健康づくり推進事業(保健所健康課)	①「富山市健康プラン21(第2次)」の推進 ②地区健康づくり推進会議、まちぐるみ健康づくり交流会、地域健康づくり展の開催 ③国保データベース(KDB)システムから把握した地区特性に基づき、各地域の健康づくりを検討し実践 ④まちぐるみ禁煙支援事業として、禁煙宣言・分煙宣言ステッカーの配布等により、禁煙・分煙を推進	①「富山市健康プラン21」の推進 ②健康まちづくり活動やとやま「歩く人。」リーダー育成事業(仲間づくりやソーシャルキャピタルの醸成) ③28年度:健康づくりに関する市民意識調査及び小中学生の飲酒・喫煙調査⇒「富山市健康プラン21」の進捗状況を把握 ④国保データベース(KDB)システムを活用し健康課題を分析⇒効率的・効果的な保健事業の実施・評価

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)	目標値 (31年度末)			
[基本的方向:オ]防災減災対策の推進										
10	レジリエント・シティの推進	企画管理部	本市が直面する人口減少・高齢化やインフラの老朽化、自然災害等の課題に対し、レジリエンス(強くしなやかな力)をより高めるため、国内外の関係者と連携し、レジリエンス戦略の策定及びレジリエント・シティの実現に取り組む。	レジリエンス戦略の策定	※新規	—	レジリエンス戦略の策定 (28年度)	レジリエント・シティ推進事業 (未来戦略室)	・レジリエンス統括監を設置(H27.7) ・アジェンダ・セッティング・ワークショップを開催(H27.7) ・ロックフェラー財団・100のレジリエント・シティや世界銀行など国際機関との連携強化	・レジリエンス初期診断書を作成 ・多様な関係者の意見を聴取 ・100RCから紹介された企業や団体(プラットフォーム・パートナー)からの支援 ⇒レジリエンス戦略を策定(H29.1予定)
11	自主防災組織の育成支援	建設部	災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率	56.0% (27年8月)	56.7%	70%	自主防災組織育成事業 (防災対策課)	1. 自主防災組織の結成に向けた説明会の開催(随時)5回 2. 結成時の資器材の取得に対する補助8件 3. 防災士資格取得の受講料の一部を県と市で負担(地域の防災リーダーの養成)5人 ※自主防災組織:421組織、 対象世帯:98,000/172,744=56.7%	事業の継続実施 ・切れ目ない取組で着実に自主防災組織の組織率を向上

【基本目標4】公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める～コンパクトシティの推進～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI				施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)	目標値 (31年度末)			
[基本的方向:ア]公共交通と中心市街地の活性化										
1	中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出	都市整備部	中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催、市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、こうした公共広場の単なる利活用にとどまらず、ここを起点としたまちなかの連携等を一層推進すべくイベントの開催や情報発信を行う。	グランドプラザ年間稼働率	82.4% (26年度)	82.5%	100%	グランドプラザ運営事業 (中心市街地活性化推進課)	・グランドプラザの維持管理、自主イベントの開催、市民イベントの支援 ・利用件数 342件、利用率 82.5%(302日/366日) ①自主イベント等 194件 ②市民イベント等貸出 148件	・グランドプラザに加え、新たに開設したウェストプラザやTOYAMAキラリ等の賑わい拠点と連携し、まちなかの回遊性を向上
2	中心市街地における大型商業施設等の誘致	都市整備部	市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数	※新規	3件	5件 (5年間計)	大型商業施設等誘致事業 (中心市街地活性化推進課)	・これまでの計画認定 ①金子興業(シネマコンプレックス、総曲輪西地区再開発事業) ②青池学園(医療福祉・調理製菓専門学校、旧総曲輪小学校跡地) ③大原学園(簿記・公務員・医療専門学校、桜町1丁目地区再開発事業)	・新たな計画認定 ①グンゼスポーツ(スポーツクラブ、旧総曲輪小学校跡地) ・補助金交付(1/2、上限1億円) 28年度:①金子興業、②青池学園 29年度:③大原学園
3	路面電車の整備による交通体系構築	都市整備部	北陸新幹線整備とこれに併せた在来線の高架化により、富山駅高架下を利用した南北の往来が可能となることから、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、LRTネットワークを構築する。	路面電車(市内電車及び富山ライトレール)の利用者	①市内電車: 11,539人/日 ②富山ライトレール: 5,236人/日 (25年度平均)	①市内電車: 13,577人/日 ②富山ライトレール: 5,616人/日 (27年度平均)	1,250人/日増	路面電車南北接続事業 (路面電車推進課)	・路面電車南北接続第2期事業の軌道施設実施設計に着手 ・上下分離方式で実施するための法的手続きである「軌道運送高度化実施計画」の認定申請(H27.12.7 国認定)	・南北接続後も現在の利便性の高い運行間隔を確保するため、富山港線の軌道区間を一部複線化 ・南北接続第2期事業の実施設計(継続) ・南北接続後の運行形態を軌道事業者と連携し検討
[基本的方向:イ]中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導										
4	まちなか居住の推進	都市整備部	まちなかエリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	102世帯 (26年度)	81世帯 (27年度)	500世帯 (5年間計)	まちなか居住推進事業 (居住対策課)	・まちなか居住の支援(補助金) ①戸建住宅の取得(50万円) 18世帯 ②分譲マンションの取得(50万円) 14世帯 ③賃貸住宅への家賃助成(1万円/月) 45世帯 ④マルチバケーション住宅取得(25万円) 4世帯	事業の継続実施

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI			施策と対応する主な事業 (担当課)	27年度 取組状況	今後の取組予定 (28年度～)
				項目	基準値	途中経過 (27年度末)			
5	公共交通沿線の居住推進	都市整備部	公共交通沿線エリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	58世帯 (26年度)	53世帯 (27年度)	350世帯 (5年間計)	公共交通沿線居住推進事業(居住対策課) ・公共交通沿線居住の支援(補助金) ①戸建住宅の取得(30万円) 51世帯 ②ひとり親家庭等の家賃助成(1万円/月) 2世帯 ③共同住宅建設補助(70万円) 95戸	事業の継続実施
[基本的方向:ウ]中山間地域等の地域生活拠点の形成									
6	中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持	都市整備部	中山間地域における交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通交通空白地域人口率	2.3% (26年度)	— (5年ごとに把握)	2.3%	市営コミュニティバス運行事業・生活交通維持補助事業(交通政策課) ①市営コミュニティバスの運行 大山、八尾、山田、婦中、大沢野(デマンドタクシー) ②地域が主体となって運行する自主運行バスに対する支援 まいどはやバス、富山港線フィーダーバス、呉羽いきいきバス、水橋ふれあいコミュニティバス、八尾まちめぐりバス	①市営コミュニティバスの運行(主に中山間地域) ⇒市営コミュニティバスのうち、自主運行すべき地域は、自主運行化 ②地域が主体となって運行する自主運行バスに対する支援
[基本的方向:エ]既存施設のマネジメント強化									
7	公共施設のファシリティマネジメントの推進	企画管理部	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	公共施設の統廃合及び業務内容の見直し	10件 (26年度まで)	23件	48件 (累計)	公共施設マネジメント推進事業(行政管理課) ・公共施設利活用検討チームで、48件の公共施設について見直しの検討 ・27年度:13件の公共施設について施設運営の廃止・解体などの措置を決定	・所管課から提出された施設ごとの実施計画を基にヒアリング ⇒残り25施設をチーム内で方針を決定し、具体的な取組を進める。
8	オープン・リノベーションの推進	企画管理部	公共施設に新たな付加価値を加えることにより、施設ももとの性能以上に、公共施設を生まれ変わらせ、さらなる集客効果や、周辺エリアの魅力の再認識を図る。	公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネス拠点を創出	※新規	1件	2件 (累計)	オープン・リノベーション推進事業(行政管理課) ・富山国際会議場の1階カフェ部分のリノベーションに着手。(COMPACT DELI TOYAMA構想が公共施設オープンリノベーションマッチングコンペティションに採択され総務省の支援を受け、官民協働プロジェクトを開始。)	・H28.4 COMPACT DELI TOYAMAオープン。 ・富山市総合体育館をリノベーションする提案書を総務省へ提出⇒H28.7採択⇒年度内の開業を目指す。
9	歩道のリフレッシュ整備	建設部	既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。	社会資本整備計画に基づく整備の実施(歩道のリフレッシュ整備延長)	社会資本整備計画に基づく整備の実施	0.518km	2.6km (整備延長)	リフレッシュ事業(道路河川管理課) ・H27施工延長:0.518km ・市街地の歩道の老朽化による舗装及び側溝等のひび割れ、剥離、街路樹の持ち上げ箇所のリフレッシュ ⇒段差の解消による快適な歩行空間の確保	事業の継続実施

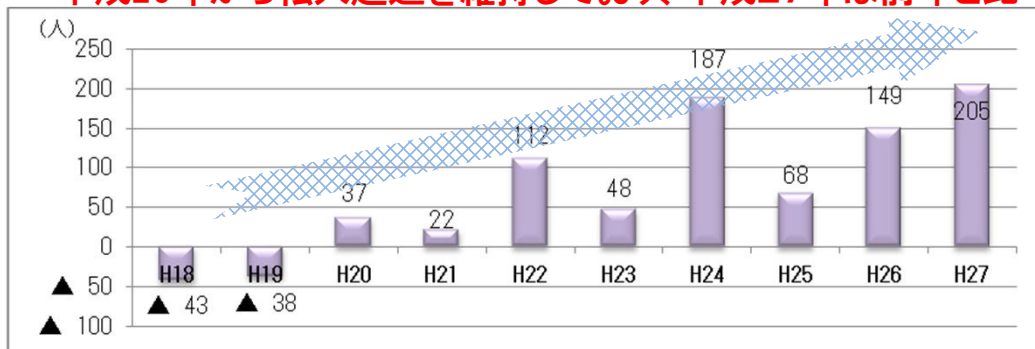
コンパクトなまちづくりの効果

①コンパクトなまちづくりの効果 ～転入人口の増加～



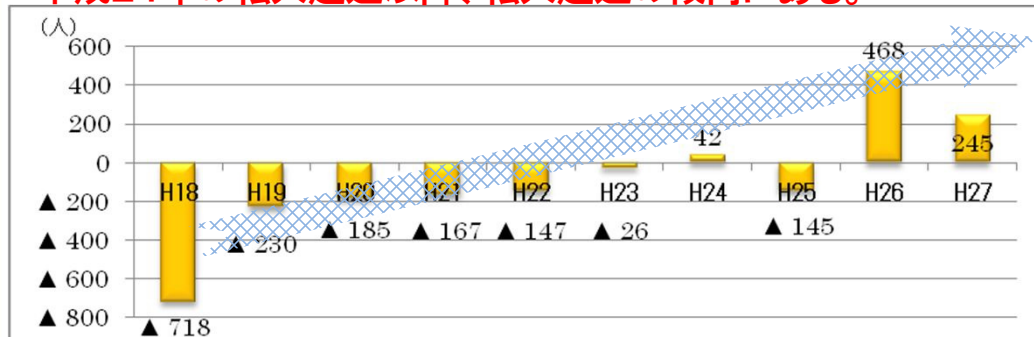
【中心市街地(都心地区)の社会増減(転入－転出)の推移】

- 平成20年から転入超過を維持しており、平成27年は前年と比べて超過数が増加している。



【公共交通沿線居住推進地区の社会増減(転入－転出)の推移】

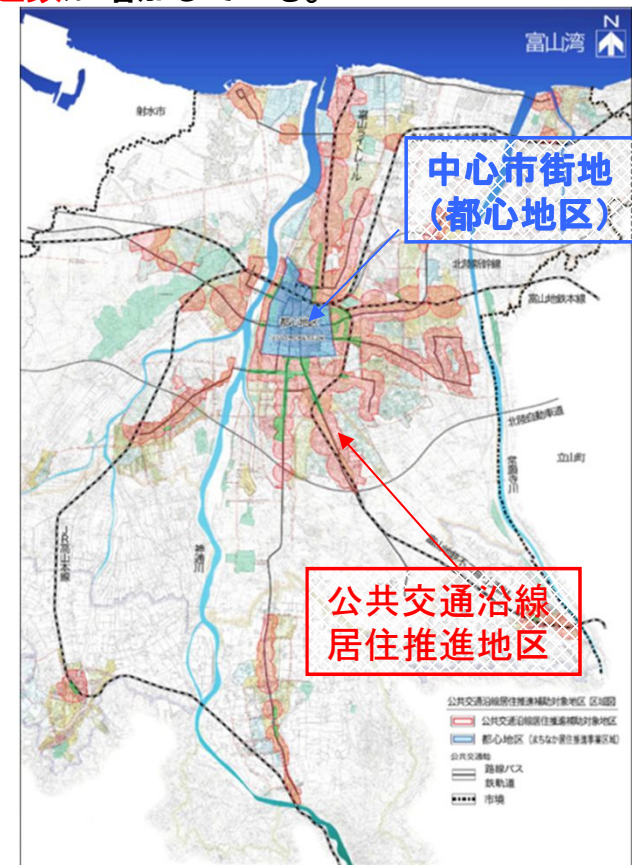
- 平成24年の転入超過以降、転入超過の傾向にある。



【中心市街地(都心地区)における人口動態の推移の推移】

- 調査結果のある平成18年以来、初めて人口増加となった。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
①自然動態 (出生－死亡)	▲ 181	▲ 144	▲ 149	▲ 156	▲ 149	▲ 133	▲ 205	▲ 184	▲ 156	▲ 166
②社会動態 (転入－転出)	▲ 43	▲ 38	37	22	112	48	187	68	149	205
③人口動態 (①+②)	▲ 224	▲ 182	▲ 112	▲ 134	▲ 37	▲ 85	▲ 18	▲ 116	▲ 7	39

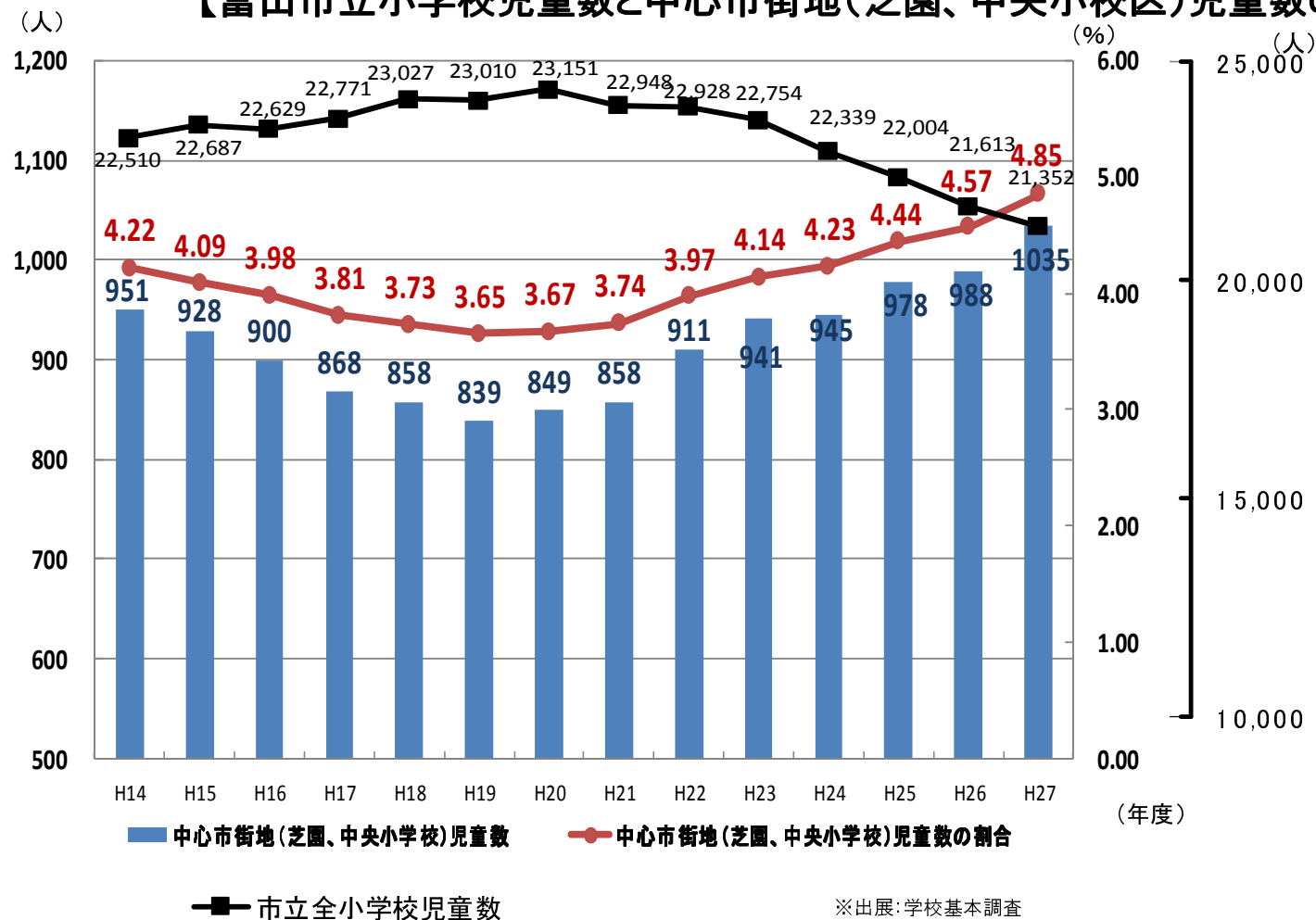


② コンパクトなまちづくりの効果 ～中心市街地の小学校児童数の増加～



- ・中心市街地の小学校児童数が **196人(23.4%)増加** (H19-H27)
- ・富山市全体に占める中心市街地の小学校児童の割合が **1.2ポイント増加** (H19-H27)

【富山市立小学校児童数と中心市街地(芝園、中央小校区)児童数の推移】



【芝園小中学校】



③ コンパクトなまちづくりの効果 ～地価公示(H28年1月1日)結果～



- 県全体の地価平均は、平成5年以降（24年間連続）下落
- 県内市町村で、富山市だけが、2年連続で地価が上昇（全用途平均の地価）
- 富山市全体では平均+0.4%（前年比）上昇、特に商業地は平均+0.7%上昇
- 商業地は富山駅周辺や環状線沿線を中心に8地点で上昇
- 住宅地は市内11地点で上昇

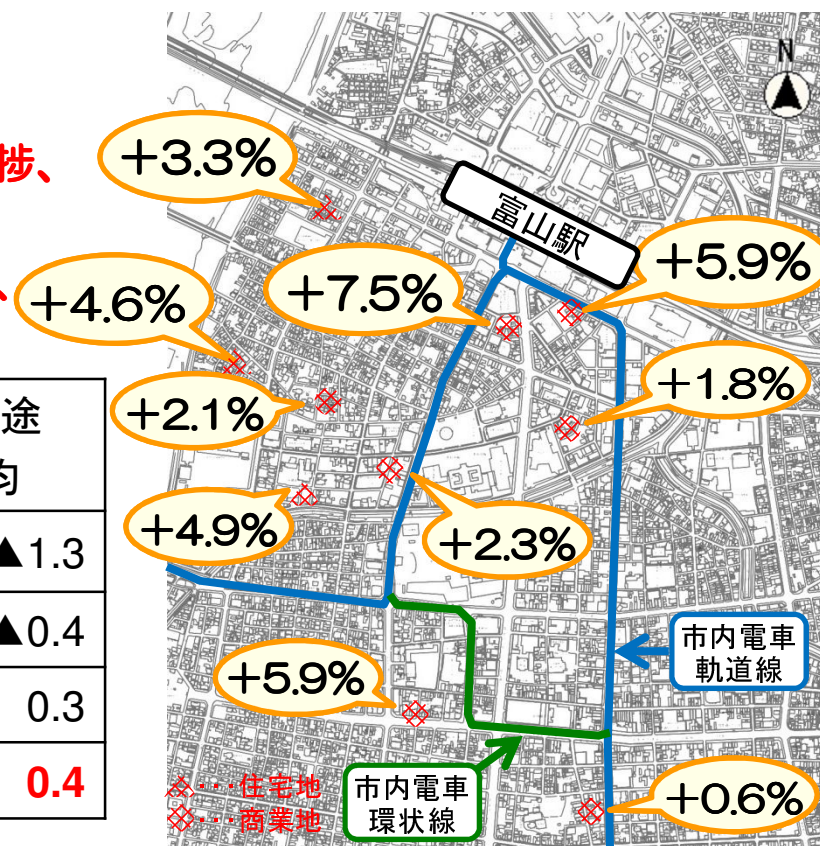
<上昇に転じた要因>

- ・商業地：北陸新幹線開業、富山駅周辺整備の進捗、民間による再開発の活発化
- ・住宅地：中心市街地周辺での利便性や値ごろ感、まちなか居住推進政策の進展

年	住宅地	商業地	工業地	全用途平均
H25	▲1.1	▲1.5	▲1.4	▲1.3
H26	▲0.3	▲0.6	▲0.2	▲0.4
H27	0.2	0.6	▲0.2	0.3
H28	0.8	0.7	0.0	0.4

（平成28年地価公示より）

※地価公示（国調査、基準日：1月1日）、調査地点数（市内91地点）



【地価上昇率が高い地点】

④ コンパクトなまちづくりの効果 ～人口の維持力～



1. 富山市の総人口は、日本及び富山県全体と同様に減少傾向にある。
2. 富山市は、高齢化に伴う自然減(出生－死亡)により、人口が減少しているが、8年連続社会増(転入－転出)である。
3. 富山市の人口減少率は、富山県全体と比較すると鈍化している。

【人口増減等の比較(平成27年1月1日～28年1月1日までの1年間)】

	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
全国(日本)	125,891,742	▲271,834	▲0.22
富山県	1,066,463	▲6,168	▲0.58
富山市	413,697	▲1,026	▲0.25

○出典 総務省:住民基本台帳に基づく人口動態調査(H28.7.1発表)※外国人は除く

【富山市の人口動態(平成27年1月1日～28年1月1日までの1年間)】

出生(人)	死亡(人)	転入等(人)	転出等(人)	合計(人)
3,322	4,564	11,663	11,147	▲726

1,242人の自然減

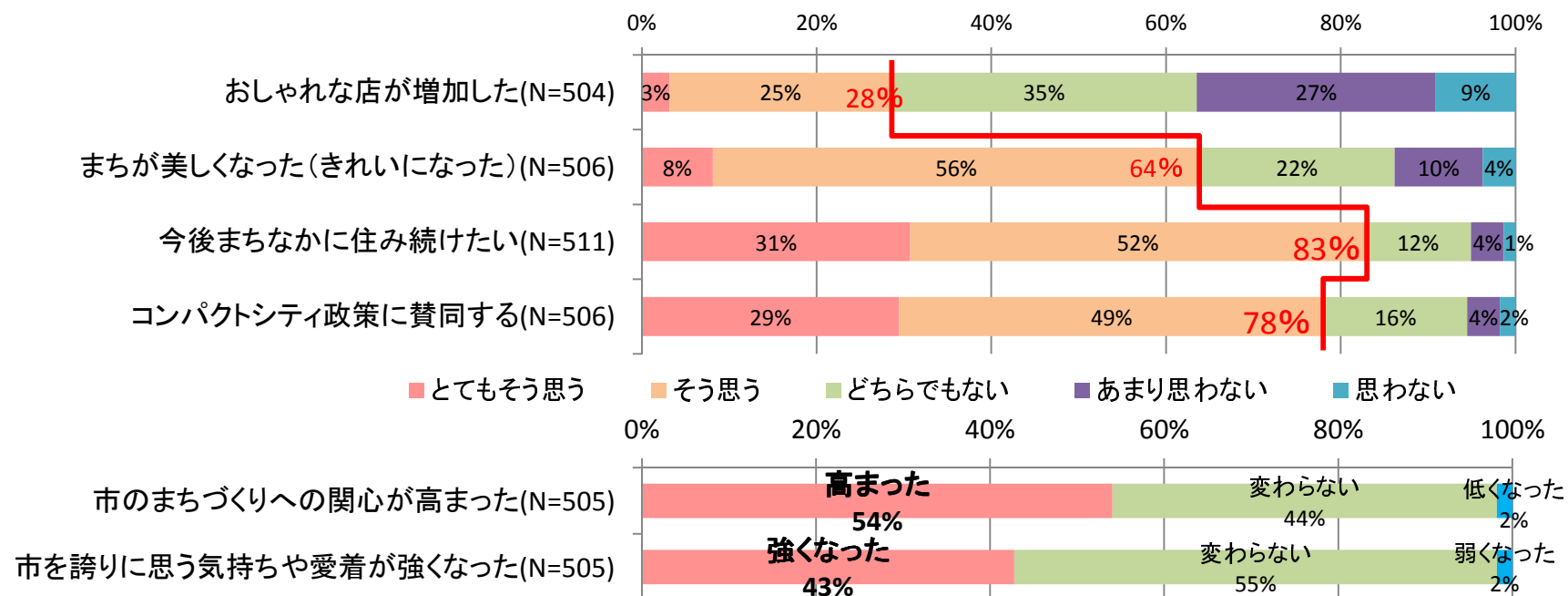
516人の社会増(転入超過)

○出典 富山市資料※外国人を含む

「まち」に対する「ひと」の意識の変化

- 近年、中心市街地に転居した人のうち、**まちなかに住み続けることを希望する人やコンパクトシティ政策に賛同する人が約8割**も存在する。
- また、まちづくりへの関心や富山市を誇りに思う気持ちや愛着(=シビックプライド)が強くなる傾向がみられる。

【 まちに対する思いの変化 】



《H25中心市街地新規居住者アンケート調査結果》

⇒コンパクトシティの深化による「健康寿命の延伸」と「暮らしの質（QOL）」の向上

Ⅰ. 富山型生涯活躍のまちを見据えたコンパクトシティの深化

【事業期間：平成28～32年度】

【28年度事業費】

66,000千円

高齢者やひとり親等の様々な世代や立場の方々の、就労、交流、医療・介護、生活情報等の提供をそれぞれ一元化し、「地域包括ケア拠点施設」や「ライフライン共通プラットフォーム」等によりワンストップで提供し、住民が効率的に良質な時間とサービスを消費することを可能とする。

(1) 高齢者等の外出・交流機会の創出と滞在型交流型観光による交流人口の拡大

①交通と健康モニタリング調査による高齢者等の外出促進、②外国人観光客を含む滞在型・交流型観光の調査・モデルツアー 等

(2) 高齢者・女性・ひとり親等の就労支援・活躍推進とシビックプライドの醸成

①65歳以上の高齢者等と市内企業のマッチング、②ひとり親への必要な支援のマッチング、③演劇ワークショップによるシビックプライドの醸成 等

(3) 「地域包括ケア拠点施設」と「ライフライン共通プラットフォーム」による暮らしの質の向上

①「地域包括ケア拠点施設」での多世代の交流を促す先導的モデル事業や蓄電池整備、②「ライフライン共通プラットフォーム」による災害・工事情報等のライフラインに関する情報の一元的提供 等

Ⅱ. 交通空間の利活用交流推進事業

【事業期間：平成28～30年度、イベントにあわせたトランジットモール化等】

【28年度事業費】

45,400千円

LRTが走行する交通空間での賑わい創出（大手モールでのイベントにあわせたトランジットモール化等）により、コンパクトシティ施策の象徴となる「誰もが自然と歩きたくなる歩行空間」を形成するとともに、回遊性の向上の観点から、①パブリックサイン、②イベント空間、③コンシェルジュ機能を有する拠点施設を整備する。

(1) 交通空間を活用した賑わいの創出（ワークショップによるトランジットモール化等検討）

(2) 大型の景観バナーフラッグの掲出による良好な歩行空間の形成

(3) 大手モール周辺・富山駅周辺のパブリックサインの整備による回遊性の向上

(4) 総曲輪ウェストプラザ・大手モール等のイベント空間の整備

(5) 富山駅から中心商業地区の回遊性の向上を目的とした拠点施設の整備

Ⅲ. Toyama Town Trekking Site

【事業期間：平成28～30年度、市総合体育館タウントレッキング拠点の運営等】

【28年度事業費】

42,000千円

富山市総合体育館のデッドスペースをリノベーションし、まちなかをフィールドとしたタウントレッキングを行う拠点整備を行い、利用者の健康行動（タウントレッキング等）について、IoT等を活用することで健康効果の「見える化」を図り、商店街・企業等と連携し、「住民の健康行動と地域経済の好循環モデル」を構築する。

(1) 基幹システムの構築と、管理栄養士等による健康行動を促すサービスの提供

(2) 商店街・企業等と連携した「住民の健康行動と地域経済の好循環モデル」の構築

【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)】取組状況

資料 6

本事業は地方創生に
①非常に効果的(目標値達成)
②相当程度効果(目標値の7～8割)
③効果があった(指標改善)
④効果がなかった(指標悪化)

①総合戦略のKPI達成に有効であった
②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。

1. 基礎交付

No	① 事業名	② 交付実績 単位:円	③ KPI(H28.3月末の目標値)			④ KPI(実績)		⑤ 外部有識者からの評価		⑥ 実績値を踏まえた 事業の今後について		⑦ 27年度 取組状況
			指標	指標値	単位	実績値	事業効果	事業の評 価	外部有識者からの意 見	今後の 方針	今後の方針の理由	
1	公共交通活性化推進事業費 (JR高山本線活性化事業) 【都市政策課】	16,547,276	JR高山本線の1日平均利用者数(対前年度比の増)	55	人/日	137	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	JR西日本との協定に基づき、28年度までは、事業を継続し、29年度以降は、利用状況等を踏まえJR西日本と協議する。	高山本線(富山駅～越中八尾駅間)において、朝夕の時間帯の増便(7本)運行実施
2	住宅政策推進事業費 (新幹線で通学推進事業、県外通学推進事業) 【居住対策課】	4,799,000	新幹線通学定期券の助成制度の利用者数	20	人	93	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	新幹線の開業に合わせた新規事業であるが、卒業後に本市に就職した学生もあり、今後も成果が見込まれるため事業を継続する。	・通学定期券の購入補助 ①新幹線(2万円/月)63人 ②在来線(3千円/月)48人 ※当交付金活用分(繰越)+9月補正分の合計
3	新規出店サポート事業 (店舗改装費補助) 【中心市街地活性化推進課】	10,602,000	事業を活用した中心商業地区における新規出店店舗	10	店舗	4	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	中心商店街の空き店舗解消という一定の効果は得られているが、未だ空き店舗が存在し、今後も出店ニーズがあることから事業を継続し、事業の推進を図る。	1. 新規出店における店舗改装費補助 ・4件 10,602千円 2. 新規出店における店舗賃借料補助 ・7件 3,047千円
4	まちなか居住推進事業 (マルチハビテーション推進事業) 【居住対策課】	600,000	マルチハビテーション推進事業補助金の交付件数	2	件	4	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	二地域居住の居住地として本市を選択したいという声や、二地域居住者からは、本市の自然環境を含めた生活環境が魅力であるという意見もあり、引き続き事業を継続する。	・まちなか居住の支援(補助金) ①戸建住宅の取得(50万円)18世帯 ②分譲マンションの取得(50万円)14世帯 ③賃貸住宅への家賃助成(1万円/月)45世帯 ④マルチハビテーション住宅取得(25万円)4世帯
5	選ばれるまちづくり事業費 (Homing現象促進事業) 【広報課】	3,365,062	Uターン促進を目的に制作する冊子	6,000	冊	20,000	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		予定通り事業終了	27度に冊子20,000部の制作が完了し、今後は市内及び都内の郵便局等で冊子の配布を行う。	【シビックプライド醸成事業】 若者向け定住促進冊子「HERE WE ARE」の制作(20,000部制作、28年度に市内・都内の郵便局等で配布)
			Uターン促進を目的に制作するリーフレット	10,000	部	20,000						

No	① 事業名	② 交付実績 単位:円	③ KPI(H28.3月末の目標値)			④ KPI(実績)		⑤ 外部有識者からの評価		⑥ 実績値を踏まえた 事業の今後について		⑦ 27年度 取組状況
			指標	指標値	単位	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
6	勤労者雇用推進事業費 (無料職業紹介事業費) 【商業労政課】	9,699,819	市役所内に開設する無料職業紹介所の来所相談者数	1,200	人	767	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	平成27年度に開設し、順調に来所がのびており、より一層の周知を図り、職業紹介や就労相談を充実させる。	・市役所7階の無料職業紹介所(愛称:JOB活とやま)で、ハローワークの求人情報等を活用し、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施
7	ベンチャー企業等支援事業 (ベンチャー企業等の見本市等への出展やPR費用等への経費に対する補助) 【工業政策課】	1,346,191	新商品市場創出促進補助金を活用し展示会等へ出展する企業数	7	件	5	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	27年度に対象者や対象経費を拡充するなど、利用しやすい制度とすることで、引き続き新商品の開発を支援する。	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金 ・新商品の販路拡大支援 ＜対象者拡充＞ 創業者支援施設入居者等 + 「富山市トライアル発注商品」認定事業者、創業から5年未満の者 ＜対象経費拡充＞ 見本市出展費用 + 広告宣伝費
8	企業誘致対策費 (企業立地マッチング促進事業) 【工業政策課】	2,919,152	空き工場用地等の成約件数	40	件	26	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	本市に対しては整った交通網等から企業用地のニーズが高まっており、引き続き、ニーズに対応した工場用地のマッチングを諮る。	【空き工場等用地マッチング】 現状:本市には企業団地の未分譲地が無い ⇒既存の空き工場や空き用地を活用した企業立地を促進 ・ホームページで空き工場用地の情報提供 ⇒進出意欲のある事業者とのマッチング
9	企業立地奨励事業費 (企業立地奨励事業) 【工業政策課】	64,725,435	商工業振興条例に基づく助成や企業団地等用地賃借料助成等補助金の申請件数	53	件	59	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	企業等のニーズにあわせ、制度を随時見直しており、引き続き当補助金を活かして、企業の立地を進める。	【企業誘致優遇制度】 下記助成制度を新設・拡充 ＜新設＞ 企業立地拡充助成金(工場等の新設・増設等)、本社機能等立地賃借料助成金(本社機能移転の際の賃料)、本社機能等立地促進助成金(本社機能移転の際の取得費) ＜拡充＞ 民間研究所立地助成金(雇用人数要件緩和等)、雇用創出企業立地助成金(県外からの雇用の場合、割増助成)
10	富山の物産海外展示会出展支援事業 (海外で開催される展示会や見本市に出展する経費等に対する補助) 【薬業物産課】	3,900,000	海外での展示会見本市等の出展企業数	10	社	11	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	購買力のある国外市場に対する取組みとして、引き続き「富山ブランド」の海外への出展を支援する。	①FOODTAIPEI2015出展(出展企業数6社) ②2015大連日本商品展覧会(出展企業5社) ③大連での富山の特産品常設展示 ④イタリア食文化交流事業(ミラノ万博関連イベントへの出展:富山イタリアンの提供)

No	① 事業名	② 交付実績 単位:円	③ KPI(H28.3月末の目標値)			④ KPI(実績)		⑤ 外部有識者からの評価		⑥ 実績値を踏まえた 事業の今後について		⑦ 27年度 取組状況
			指標	指標値	単位	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
11	商品力向上支援事業 (商品開発・販売戦略等をトータルサポート) 【薬業物産課】	5,500,000	物産品等の新商品開発等案件	3	種類	5	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	「薬都とやま」の強みを活かした「食やくシリーズ」等、本市のブランドイメージを高めるため、引き続き商品開発・販売戦略を支援する。	・富山市の新しいお土産として「食やくシリーズ」の開発支援 ⇒全18品(スイーツ9品、オツマミ5品、点心4品)、商品取扱店舗15店舗 ・支援の一環で、「富山ブランドカアップセミナー」を開催(1回、8社参加)
			「食やくシリーズ(富山のお土産)」の販売数	40,000	個	20,000						
12	農商工連携推進事業 (農業者等が6次産業化を進めるために支援するもの) 【農政企画課】	209,000	6次産業化推進支援事業補助金を活用した新商品	1	種類	4	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	想定を上回る効果があり、引き続き6次産業かの推進を図るため。	・6次産業化に必要な加工用機械導入に対する支援(2件) ＜内訳＞ ①小型食品乾燥機、ポリシーラー各1台 ⇒新商品1種類(ドライベジタブル) ②電気乾燥機、マルチ千切り機各1台 ⇒新商品3種類(ドライフルーツ、切干山菜等)
13	特産物開発育成事業 (薬用植物振興対策事業) 【農業水産課】	981,100	薬用植物生産推進事業補助金を活用し、栽培拡大に向けて調整中の案件の作付け面積の増	2.5	ha増	6.8	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業内容の見直し(改善)	当初より事業開始5年後(H30)に事業内容の見直しを想定しており、毎年事業効果を検証しながら、事業を継続する。	①薬用植物等の新規作付けに対する支援 A:薬用植物等 5件、59.7a、179,000円 B:エゴマ 2件、90.9a、272,700円 ②薬用植物等の継続作付けに対する支援 A:薬用植物等 11件、344.1a、344,100円 B:エゴマ 5件、185.2a、185,200円 [薬用植物生産推進事業補助金 981千円]
14	中山間地移動販売支援試行事業 (移動販売事業者への補助金) 【市民生活相談課】	3,445,482	移動販売の年間利用者数	3,000	人	2,928	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		追加等更に発展させる	相当程度の効果が認められたことから、既存地区に加え、新たに黒瀬谷地区9集落を対象にし、引き続き買物弱者対策の取組を推進する。	・移動販売支援試行事業 地区:中山間地(卯花・室牧・野積・仁歩・大長谷地区) 曜日:月曜日～金曜日(週5日間)、10:00～16:30 目的:住民が安心して住み続けることができる環境づくりと、地域のコミュニティづくり
15	健康づくり推進事業 【保健所健康課】	2,907,830	プラス1,000歩チャレンジ事業新規申込者数	800	人	857	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	徐々に市民運動として認識されてきているため、このまま継続実施し、更に活動をひろめていく。	【プラス1,000歩チャレンジ事業】 1.啓発活動 ①広報、ケーブルテレビ、ラジオ等での啓発 ②市全体、保健福祉センター単位、地区単位、町内単位等で開催される各種の健康イベントでの啓発 2.実績 参加者数:1,357人(うち新規申込者数:857人)

No	① 事業名	② 交付実績 単位:円	③ KPI(H28.3月末の目標値)			④ KPI(実績)		⑤ 外部有識者からの評価		⑥ 実績値を踏まえた 事業の今後について		⑦ 27年度 取組状況
			指標	指標値	単位	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由	
16	パワーリハビリテーション事業 【長寿福祉課】	1,513,233	パワーリハビリテーション教室の参加者数	30	人	18	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	高齢者の介護予防活動の推進と健康意識の向上を目指すためには、継続的な取り組みが必要であり、事業内容の周知に努め、更なる参加者増に努める。	【パワーリハビリテーション教室(対象:有病者、全24回)】 1. 八尾健康福祉総合センター 7人(5/11～8/3) 2. 西保健福祉センター 11人(5/14～8/16) ※市職員2名、看護師2名、健康運動指導士2名が参加
17	介護職場環境改善補助事業費 (成功報酬型補助金) 【介護保険課】	270,000	交付決定事業所(4事業所)で要介護度が改善した人数	200	人以上	16	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	利用者の要介護度の改善及び介護職員の身体的・精神的負担の軽減に効果があり、引き続き事業実施する。	利用者(入所者)の要介護度が改善した場合、その人数に応じて、人材確保及び職場環境改善等に要する費用に対する補助金を交付。 4法人 270,000円
18	地方版総合戦略策定事業費 【企画調整課】	9,005,420	-	-	-	-	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		追加等更に発展させる	平成27～31年度の計画期間中、毎年戦略の改訂を行い、外部有識者の意見も参考に、事業の更なる推進を図る。	1.「富山市まち・ひと・しごと総合戦略」・「富山市人口ビジョン」策定 H28.9.25 2.「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」開催 ①H28.7.17、②H28.8.31

2. 上乘せ交付

19	選ばれるまちづくり事業 【広報課】	50,000,000	シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数	1,000	人	1,084	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった		事業の継続	今後も「選ばれるまち」を目指し、「シティプロモーションの推進」と「シビックプライドの醸成」の観点から、総合的な事業を転換する。 【地方創生推進交付金活用】	(1)シティプロモーション全国広告事業 ①ショートアニメムービーの配信(4話、再生回数79,648回)等 (2)富山イメージアップ事業 ①CAサミットの開催(H27.10、参加CA等50人、来場者約1,000人) ②ANA国際線機内誌への広告等掲載(H28.2) ③ANA国際線・国内線へのPR映像の放映(H28.2) (3)シビックプライド醸成事業 ①ムック本(富山市byAERA)の制作(7,000部制作、4,400部販売) ②若者向け定住促進冊子「HERE WE ARE」の制作(20,000部制作、28年度に市内・都内の郵便局等で配布) ③AMAZING TOYAMA写真部の運営(部員約80名が6回活動、864枚の写真を蓄積し19枚が富山市PRポスターに活用)
			シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者件数	200,000	件	229,511						
			シビックプライド醸成事業への主体的参加者数	1,000	人	979						
20	日伊連携エゴマ6次産業化事業 【環境政策課】	9,992,160	エゴマの6次産業化プラットフォーム参加数	60	体・個人	77	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった		追加等更に発展させる	目標値を上回り、今後に繋がる成果を得られたことから、更に発展させる。 【地方創生加速化交付金活用】	・H27.5:イタリアの食科学大学とイタリア国外の自治体では世界初の協力協定を締結。エゴマ油とオリーブ油を最適配合したグローバルなヘルシーオイルの共同研究開発を開始。 ⇒効果:イタリア側での味覚分析により、5種類のブレンドオイルが考案